



毎月 1 回 1 日 発行
 発行 公益社団法人 全国防災協会

〒103-0011 東京都中央区日本橋小伝馬町 2 - 8
 (新小伝馬町ビル 6 F)

電話 03 (6661) 9730 FAX 03 (6661) 9733

発行責任者 水落雅彦 印刷所 (株)白 橋



今冬初、除雪車が出動しました！ H28.1.15 北陸地方整備局金沢河川国道事務所 記者発表より

目 次

平成28年度国土交通省予算決定概要……………国土交通省… 2

平成27年度水管理・国土保全局関係補正予算配分概要……………国土交通省… 6

平成28年 1月19日水害時の避難・応急対策検討ワーキンググループ (第3回)
 ………………内閣府…14

防災課だより 大雪に対する国土交通省緊急発表……………42

協会だより 平成27年度 防災セミナー……………43

新刊発売 (予定)「改良復旧事業の手引 (案)」……………45

平成28年度国土交通省関係予算決定概要

国土交通省 HP より抜粋

I. 国土交通省関係予算の概要

平成28年度国土交通省予算は、「東日本大震災からの復興加速」、「国民の安全・安心の確保」、「豊かで利便性の高い地域社会の実現」及び「日本経済の再生」の4分野に重点化し、一般会計として公共事業関係費5兆1,787億円（国費）、非公共事業費5,980億円（国費）、東日本大震災復興特別会計として6,897億円を計上し、施策効果の早期発現を図ることとしています。

平成28年度国土交通省予算（国費）

(1) 一般会計	5兆7,767億円（1.00倍）
公共事業関係費	5兆1,787億円（1.00倍）
・一般公共事業費	5兆1,252億円（1.00倍）
・災害復旧等	534億円（1.00倍）
非公共事業	5,980億円（0.98倍）
・その他施設費	515億円（1.11倍）
・行政経費	5,465億円（0.97倍）
(2) 東日本大震災復興特別会計	6,897億円（1.05倍） （別紙①②参照）

II. 水管理・国土保全局関係予算の概要

第1 予算の基本方針

- 気候変動に伴い頻発・激甚化する水害・土砂災害や切迫する大規模地震に対し、ハード・ソフト一体となった予防的対策や、甚大な被害が発生した地域における再度災害防止対策等の取組を推進。
- 管理施設の老朽化に対応するため、長寿命化計画策定等を通じたトータルコストの縮減を図る等の取組を推進。
- 賑わい、美しい景観、豊かな自然環境を備えた水辺を創出し、魅力あるまちづくりを支援。

- 東日本大震災からの復旧・復興を加速させるため、堤防等の復旧・整備を推進。

第2 予算の主要項目

1. 治水事業等関係費

- (1) 防災・減災 **【4,797億円】**
 - 気候変動等に伴う水害の頻発・激甚化に対応する治水対策 **【4,008億円】**
 - 気候変動等に伴う被害の頻発・激甚化を踏まえて、比較的発生頻度の高い洪水に対しては、治水対策を計画的に実施するとともに、激甚な水害が発生した地域等において、再度災害防止対策を集中的に実施する。また、施設では防ぎきれない大洪水が発生することを前提として、社会全体で常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築するため、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。
 - 集中豪雨や火山噴火等に備えた土砂災害対策 **【789億円】**

平成26年8月の広島における土砂災害等、集中豪雨等に起因する土砂災害への予防的対策として、砂防堰堤等を重点的に整備するとともに、激甚な土砂災害が発生した地域等において再度災害防止対策を集中的に実施する。

また、近年の火山活動状況を踏まえ、火山地域における砂防施設の重点的な整備及び火山噴火緊急減災対策砂防計画の策定等を推進する。

- 南海トラフ巨大地震、首都直下地震等の大規模地震に備えた地震・津波対策 **【377億円】***
 - 切迫する南海トラフ巨大地震や首都直下地震等に備えるため、東日本大震災の教訓を生かした津波防災地域づくりを進めるとともに、各々の地震で想定される具体的な被害特性に合わせ、堤防の耐震・液状化対策等を重点的に実施する。
- ※他項目との重複計上。

(2) 戦略的維持管理・更新 【1,882億円】

河川管理施設等の本来の機能を確保するため、点検・診断、操作等を着実に実施する。また、更新等に係るトータルコスト縮減を図るための取組を推進するとともに、維持管理の高度化・効率化等を図るため新技術の導入、人材育成等を推進する。

(3) 魅力ある水辺空間の創出と豊かな河川環境の形成 【87億円】

住民、企業、行政が連携し、「まちの価値を高めるための資源」として、賑わい、美しい景観、豊かな自然環境を備えた水辺を再生・創出することにより、魅力と活力のあるまちづくりを支援する。

2. 下水道事業関係費 【54億円】

PPP/PFI 手法等を活用した資源・エネルギーの有効利用、効率的かつ計画的な浸水対策、アセットマネジメント等を推進し、そのために必要な技術開発等を実施する。

(上記以外に、省全体で社会資本総合整備19,986億円、工事諸費等がある。)

第 3 新規制度等

1. 治水事業等

(1) 火山噴火緊急減災対策事業の創設（社会資本総合整備）

活発化する火山活動に備えて、監視・観測機器の設置等の警戒避難対策、噴火に起因する土石流等を制御するための緊急対策用資材の事前準備等を実施するため、火山噴火緊急減災対策事業を創設する。

(2) 応急対策事業の拡充（社会資本総合整備）

老朽化した施設の予防保全に重点的に取り組むため、河川改修が終了した河川についても、長寿命化計画に基づく老朽化対策を新たに応急対策事業の交付対象に追加する。

(3) 住民の避難にも活用できる河川堤防等の整備の推進

河川堤防や河川防災ステーション等が、一時的

な避難場所・避難路としても活用が見込まれる場合に、その機能も有効に発揮できる整備を実施する。

(4) 地域の産業・経済の活性化等を支援する治水対策の推進

地域の治水安全度の向上を通じ、ストック効果を地域に発現させるため、地域の産業・経済の活性化等を支援する治水対策を重点的に実施する。

2. 下水道事業

(1) 効率的雨水管理支援事業制度の創設（社会資本総合整備）

浸水リスクに応じたきめ細やかな対策を推進するため、浸水シミュレーション等に基づく計画策定を支援するとともに、既存施設を最大限活用した対策等を支援することにより、効率的に浸水被害を最小化する取組を推進する。

(2) 下水道ストックマネジメント支援制度の創設（社会資本総合整備）

一連の下水道システムを対象として、ストックマネジメント手法を導入した下水道施設に関する老朽化対策等に支援を行い、施設全体の改築更新等に要する経費の低減と平準化を図る。

(3) 民間活力イノベーション推進下水道事業の拡充
民間事業者が管更生と一体となって下水熱利用のための熱交換器を設置する場合等において直接支援できるようにし、下水熱利用及び民間活力を用いた効率的な改築の促進等を図る。

(4) 下水道整備推進重点化事業の拡充（社会資本総合整備）

効率的な下水処理の整備・運営管理推進の観点から、既設の下水処理場を他の下水処理場へ統合させるのに必要な経費への支援を実施し、地方公共団体の下水処理の効率化を促進する。

(5) 下水道事業における市町村合併支援制度の延伸（社会資本総合整備）

公共下水道管渠の交付対象範囲は市町村規模ごとに定められているため、下水道事業を実施している市町村が市町村合併による不利益を生じることのないよう、交付対象の特例措置を延伸する。

第4 平成28年度国土交通省関係予算総括表

1. 国土交通省関係予算国費総括表

(単位：百万円)

事 項	平成28年度	対前年度 倍 率	前年度	備 考
	(A)	(A/B)	(B)	
治 山 治 水	780,342	1.00	779,210	1. 本表は、沖縄振興予算の国土交通省関係分を含む。 2. 推進費等の内訳は、 災害対策等緊急事業推進費 14,813百万円 官民連携基盤整備推進調査費 357百万円 北海道特定特別総合開発事業推進費 4,443百万円 3. 本表のほか、委託者の負担に基づいて行う附帯・受託工事費87,492百万円がある。 4. 本表のほか、復旧・復興事業（東日本大震災復興特別会計）689,712百万円がある。 5. 計数は、整理の結果異動することがある。
治 水	756,586	1.00	755,454	
海 岸	23,756	1.00	23,756	
道 路 整 備	1,334,555	1.00	1,328,048	
港 湾 空 港 鉄 道 等	420,971	1.00	420,822	
港 湾	231,712	1.00	231,411	
空 港	85,098	0.97	87,701	
都 市 ・ 幹 線 鉄 道	23,721	1.05	22,490	
新 幹 線	75,450	1.00	75,450	
航 路 標 識	4,990	1.32	3,770	
住 宅 都 市 環 境 整 備	537,469	0.99	543,339	
住 宅 対 策	151,775	0.99	154,086	
都 市 環 境 整 備	385,694	0.99	389,253	
市 街 地 整 備	31,839	1.00	31,839	
道 路 環 境 整 備	329,139	0.99	332,125	
都 市 水 環 境 整 備	24,716	0.98	25,289	
公 園 水 道 廃 棄 物 処 理 等	33,730	1.01	33,561	
下 水 道	5,375	1.01	5,348	
国 営 公 園 等	28,355	1.01	28,213	
社 会 資 本 総 合 整 備	1,998,566	1.00	1,996,554	
社 会 資 本 整 備 総 合 交 付 金	898,332	1.00	901,805	
防 災 ・ 安 全 交 付 金	1,100,234	1.01	1,094,749	
小 計	5,105,633	1.00	5,101,534	
推 進 費 等	19,613	0.90	21,672	
一般公共事業計	5,125,246	1.00	5,123,206	
災 害 復 旧 等	53,449	1.00	53,449	
公共事業関係計	5,178,695	1.00	5,176,655	
官 庁 営 繕	17,725	1.00	17,726	
そ の 他 施 設	33,822	1.18	28,692	
行 政 経 費	546,450	0.97	565,637	
合 計	5,776,692	1.00	5,788,710	

別紙②

(参考) 平成28年度東日本大震災復興特別会計(復旧・復興) 予算国費総括表

(単位:百万円)

事 項	平成28年度		前年度 (B)	備 考
	(A=B+C)	対前年度 倍率 (A/B)		
治 山 治 水	7,859	0.97	8,064	○ 本表の計数は、復興庁所管である。 ○ 計数は、整理の結果異動することがある。
治 水	7,859	0.97	8,064	
道 路 整 備	237,617	1.20	197,478	
港 湾 空 港 鉄 道 等	32,631	1.14	28,702	
港 湾	32,631	1.14	28,702	
住 宅 都 市 環 境 整 備	0	皆減	90	
住 宅 対 策	0	皆減	90	
公 園 水 道 廃 棄 物 処 理 等	530	2.65	200	
国 営 公 園 等	530	2.65	200	
社 会 資 本 総 合 整 備	105,436	0.90	117,132	
<u>一般公共事業計</u>	384,073	1.09	351,666	
災 害 復 旧 等	298,669	1.00	299,952	
<u>公共事業関係計</u>	682,742	1.05	651,618	
そ の 他 施 設	0	皆減	60	
行 政 経 費	6,970	1.95	3,577	
合 計	689,712	1.05	655,255	

別紙③

予算の内訳(水管理・国土保全局関係)

○一般会計予算

(単位:億円)

事 項	平成28年度	前年度	対前年度倍率
一 般 公 共 事 業 費	8,006	8,001	1.00
治 山 治 水	7,706	7,694	1.00
治 水	7,566	7,555	1.00
海 岸	140	140	1.00
住 宅 都 市 環 境 整 備	247	253	0.98
都 市 水 環 境 整 備	247	253	0.98
下 水 道	54	53	1.01
災 害 復 旧 関 係 費	506	506	1.00
行 政 経 費	11	11	0.99
合 計	8,523	8,518	1.00

上記以外に、省全体で社会資本総合整備19,986億円がある。

○東日本大震災復興特別会計予算(復興庁所管)

(単位:億円)

事 項	平成28年度	前年度	対前年度倍率
復 旧	2,658	2,324	1.14
復 興	79	81	0.97
合 計	2,736	2,404	1.14

上記以外に、省全体で社会資本総合整備(復興)1,054億円がある。

(四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。)

平成27年度水管理・国土保全局関係 補正予算配分概要

国土交通省 HP より抜粋

I. 平成27年度水管理・国土保全局関係 補正予算配分方針

平成27年度水管理・国土保全局関係補正予算については、災害復旧その他緊急に必要な対応を行うため、平成27年9月関東・東北豪雨等の大規模災害からの復旧、自然災害リスクが高い地域における緊急防災対応に必要な経費及び公共事業の契約の前倒しとしての国庫債務負担行為（ゼロ国債）が計上されたところである。

配分に当たっては、地域企業の活用や円滑な施工の確保、予算の早期執行等を勘案しつつ、緊急防災対策等を実施する事業に配分を行うこととする。

II. 配分対象事業費

1,491億円

内訳

・緊急防災事業 739億円

・国庫債務負担行為（ゼロ国債） 752億円

※他に災害復旧関係事業として、直轄67億円、補助752億円（国費ベース）を配分する予定である。

Ⅱ. 平成 27 年度補正予算配分総括表

[総事業費]

(単位：百万円)

区 分	緊急防災事業	国庫債務負担行為 (ゼロ国債)	合計
河川事業			
直轄	64,559	60,444	125,003
補助	358	-	358
ダム事業			
直轄	622	3,490	4,112
補助	-	-	-
砂防事業			
直轄	6,900	9,918	16,818
補助	270	-	270
海岸事業			
直轄	1,196	1,321	2,517
補助	-	-	-
計			
直轄	73,277	75,173	148,450
補助	628	-	628
合 計	73,905	75,173	149,078

(注) ダム事業には、利水者負担金を含む。

Ⅲ. 事業別概要

1. 緊急防災事業

事業名	事業概要	配分額 (百万円)
○河川事業 ○ダム事業 ○砂防事業 ○海岸事業	○平成27年9月関東・東北豪雨等により発生した水害・土砂災害を踏まえ、人命被害や国民の生活に大きな支障が生じるおそれのある地域において、安全・安心を確保するため、緊急的に対策を実施する。	73,905

2. 国庫債務負担行為（ゼロ国債）

事業名	事業概要	配分額 (百万円)
○河川事業 ○ダム事業 ○砂防事業 ○海岸事業	○積雪寒冷地等地域の状況等に配慮し、事業の発注平準化等に寄与する事業や早期効果発現が見込まれる事業を効率的に実施する。	75,173

IV. 都道府県別等配分額

1. 緊急防災事業

[直轄事業]

(単位：百万円)

区 分	河川	ダム	砂防	海岸	合 計
東北地方整備局	6,853	67	700	-	7,619
関東地方整備局	10,781	163	430	-	11,373
北陸地方整備局	5,400	36	135	-	5,571
中部地方整備局	6,692	40	1,035	-	7,767
近畿地方整備局	9,394	126	3,400	-	12,920
中国地方整備局	4,198	19	-	-	4,217
四国地方整備局	3,214	41	30	800	4,085
九州地方整備局	10,077	78	1,070	396	11,622
北海道開発局	7,950	53	100	-	8,103
沖縄総合事務局	-	-	-	-	-
全 国 計	64,559	622	6,900	1,196	73,277

(注) 1. ダムには、利水者負担金を含む。

2. 四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。

[補助事業]

(単位：百万円)

区 分	河川	砂防	合計
北海道	-	-	-
青森	-	-	-
岩手	-	-	-
宮城	-	-	-
秋田	-	-	-
山形	-	-	-
福島	-	-	-
茨城	-	-	-
栃木	-	-	-
群馬	-	-	-
埼玉	-	-	-
千葉	-	-	-
東京都	-	-	-
神奈川県	-	-	-
山梨県	-	-	-
長野県	-	-	-
新潟県	158	-	158
富山県	-	-	-
石川県	-	-	-
岐阜県	-	-	-
静岡県	-	70	70
愛知県	-	-	-
三重県	-	-	-
福井県	-	-	-
滋賀県	-	-	-
京都府	-	-	-
大阪府	-	-	-
兵庫県	-	200	200
奈良県	-	-	-
和歌山県	-	-	-
鳥取県	-	-	-
島根県	-	-	-
岡山県	-	-	-
広島県	-	-	-
山形県	-	-	-
徳島県	100	-	100
香川県	-	-	-
愛媛県	-	-	-
高知県	-	-	-
福岡県	100	-	100
佐賀県	-	-	-
長崎県	-	-	-
熊本県	-	-	-
大分県	-	-	-
宮崎県	-	-	-
鹿児島県	-	-	-
沖縄県	-	-	-
合 計	358	270	628

2. 国庫債務負担行為（ゼロ国債）

[直轄事業]

(単位：百万円)

区 分	河川	ダム	砂防	海岸	合計
東北地方整備局	6,305	642	790	-	7,737
関東地方整備局	10,219	785	1,331	-	12,335
北陸地方整備局	5,217	377	4,777	650	11,021
中部地方整備局	5,883	210	1,030	350	7,473
近畿地方整備局	6,477	570	-	-	7,047
中国地方整備局	3,851	85	700	321	4,957
四国地方整備局	1,948	246	270	-	2,464
九州地方整備局	6,566	40	250	-	6,856
北海道開発局	13,978	535	770	-	15,283
沖縄総合事務局	-	-	-	-	-
全 国 計	60,444	3,490	9,918	1,321	75,173

(注) ダムには、利水者負担金を含む。

V. 配分箇所の具体事例

1. 緊急防災事業

都道府県名	箇所名	配分額 (百万円)	事業概要
宮城県 おおさき (大崎市等)	なるせがわ 鳴瀬川水系 鳴瀬川 (河川改修事業)	484	平成27年9月関東・東北豪雨を受け、策定した「水防災意識社会 再構築ビジョン」の取組の一環として、補正予算により緊急的に堤防構造を工夫する対策を実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。
静岡県 いわた (磐田市等)	てんりゅうがわ 天竜川水系 天竜川下流 (河川改修事業)	210	平成27年9月関東・東北豪雨を受け、策定した「水防災意識社会 再構築ビジョン」の取組の一環として、補正予算により緊急的に堤防の浸透対策を実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。
徳島県 あなん (阿南市)	なかがわ 那賀川水系 那賀川 (床上浸水対策 特別緊急事業)	100	那賀川は、平成26年台風11号に引き続き、平成27年台風11号による豪雨のため、2年連続となる甚大な浸水被害が発生した。 補正予算により、緊急的に堤防整備を実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。
奈良県 のせがわむら (野迫川村等) 和歌山県 なちかつうらちよう (那智勝浦町)	紀伊山地 (特定緊急砂防 事業)	3,180	紀伊山地は、平成27年7月の台風11号により河道閉塞部や大規模斜面崩壊箇所周辺の河床や河岸が大きく侵食され、崩壊地脚部や河岸が不安定化し、再度災害の危険性が高まっている。 補正予算により、緊急的に土砂災害対策を実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。
栃木県 にっこう (日光市)	利根川水系 鬼怒川流域 (砂防事業)	430	利根川水系は、平成27年9月関東・東北豪雨により鬼怒川流域で土石流等が多数発生したことにより、人家等が被災するとともに溪流等が荒廃し、再度災害の危険性が高まっている。 補正予算により、緊急的に土砂災害対策を実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。
宮崎県 みやざき (宮崎市)	宮崎海岸 (海岸保全施設 整備事業)	396	宮崎海岸は、平成27年8月の台風15号による高潮波浪により護岸が被災し、浜崖が一ツ葉有料道路の目前にまで迫るなど侵食被害が発生した。 補正予算により、緊急的に侵食対策を実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。

2. 国庫債務負担行為（ゼロ国債）

都道府県名	箇所名	配分額 (百万円)	事業概要
北海道 きたひろしま (北広島市等)	いしかりがわ 石狩川水系 ちとせがわ 千歳川 (河川改修事業)	9,137	千歳川流域は、広大な低平地が広がっており、洪水時に石狩川本川の高い水位の影響を長い区間にわたり長時間受けるなど水害が起きやすい特徴を有している。 ゼロ国債を活用することにより、施工が困難な冬期間の作業を軽減して堤防の整備を実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。
富山県 とやま (富山市、 なかにいかわ 中新川郡 たてやままち 立山町)	じょうがんじがわ 常願寺川水系 (砂防事業)	2,700	常願寺川上流域は、不安定土砂が大量に堆積しているため、土石流により富山市街地をはじめとする下流域で甚大な被害が発生するおそれがある。 ゼロ国債を活用することにより、施工が困難な冬期間の作業を軽減して砂防堰堤等の整備を実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。
新潟県 にいがた (新潟市)	にいがた 新潟海岸 (海岸保全施設 整備事業)	400	新潟海岸は、砂浜の侵食が著しく進行しているため、風浪により新潟市街地をはじめとする背後地で甚大な被害が発生するおそれがある。 ゼロ国債を活用することにより、施工が困難な冬期間の作業を軽減して人工リーフの整備を実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。

平成28年1月19日水害時の避難・応急対策検討 ワーキンググループ（第3回）

- ①資料4 鬼怒川洪水時の浸水・避難状況に関するヒアリング調査結果（単集計結果）
- ②資料7 豊岡市の取り組み

内閣府 HP より

資料4

鬼怒川洪水時の浸水・避難状況に関する ヒアリング調査結果 【単集計結果】

平成28年1月19日
水害時の避難・応急対策検討ワーキンググループ（第3回）

中央大学理工学部 河川・水文研究室

鬼怒川洪水時の浸水・避難状況に関するヒアリング調査結果

【単純集計結果】

1 調査対象

常総市における浸水地域または避難勧告等が発令された地区の住民

2 調査期間

平成 27 年 11 月 21 日（土）から平成 27 年 11 月 23 日（月）

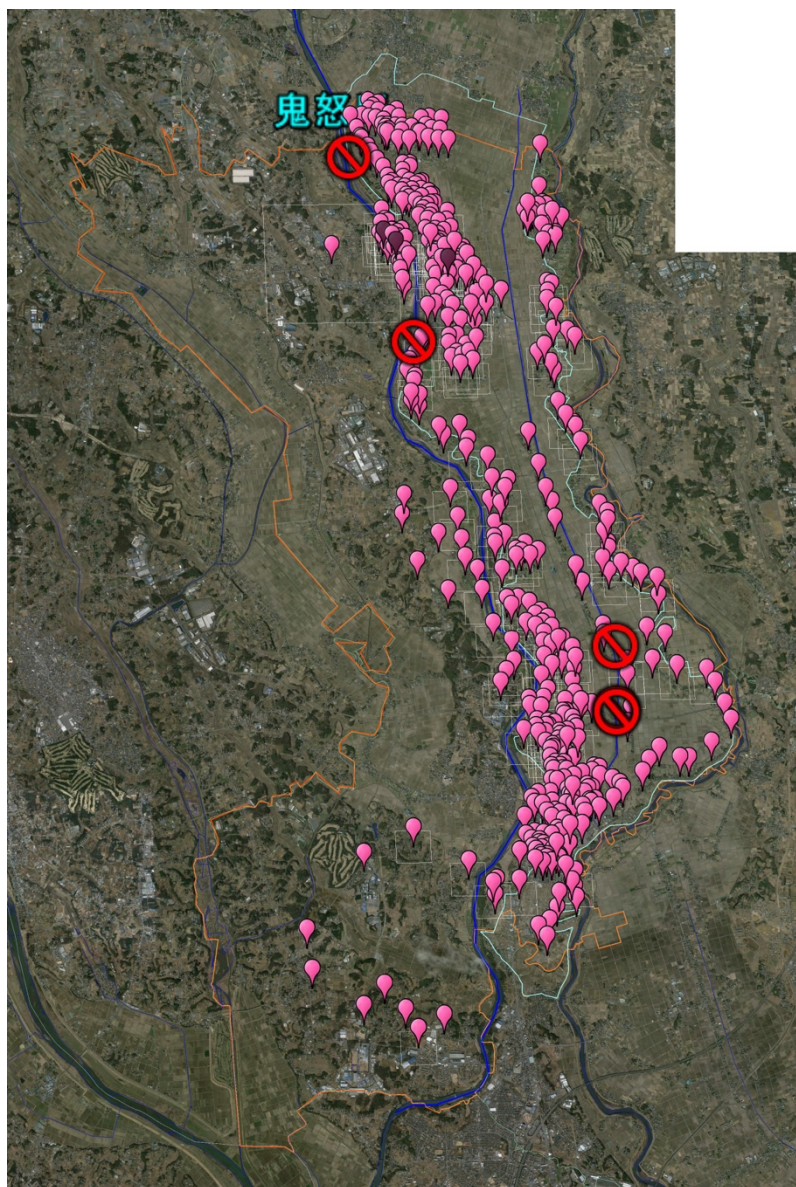
3 取得数

516 件（内、留守宅からの回収数 4 件）

4 調査方法

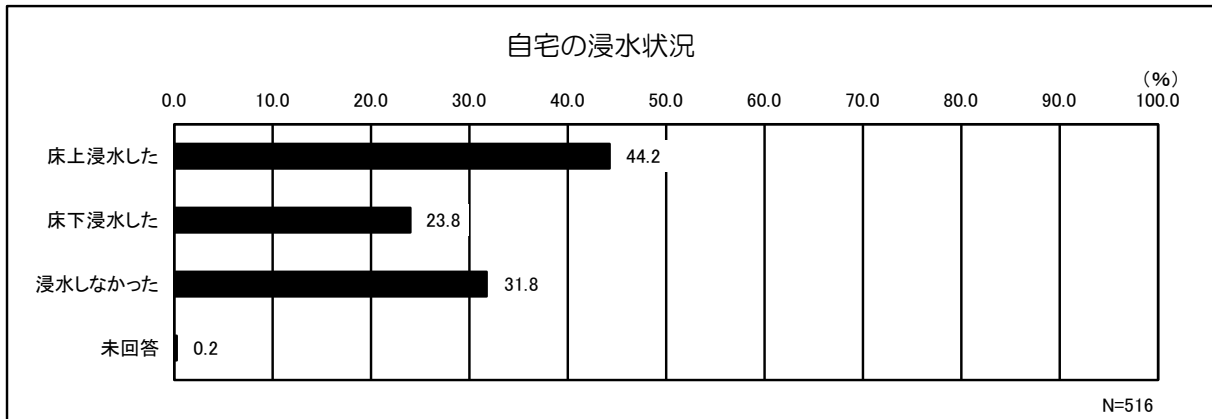
自宅訪問によるヒアリング調査（留守宅はアンケート調査）

5 調査対象世帯分布図



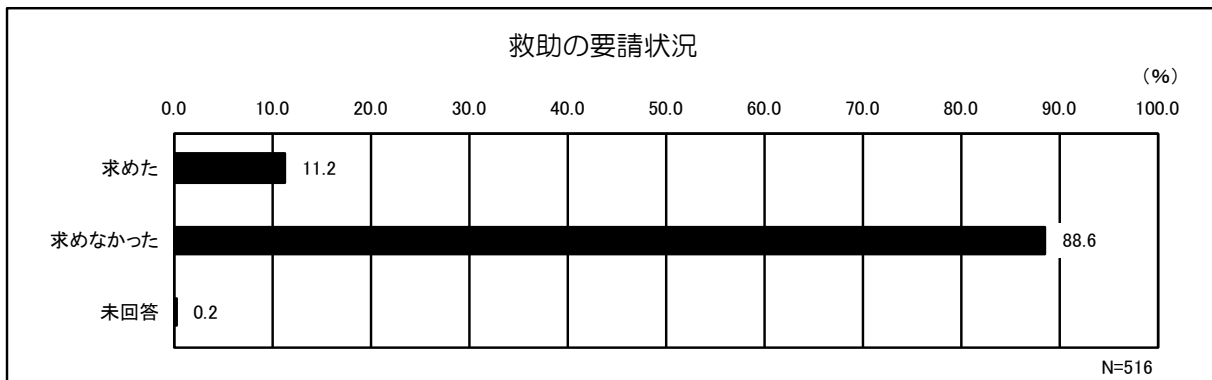
6 調査結果

問1) ご自宅は浸水しましたか。



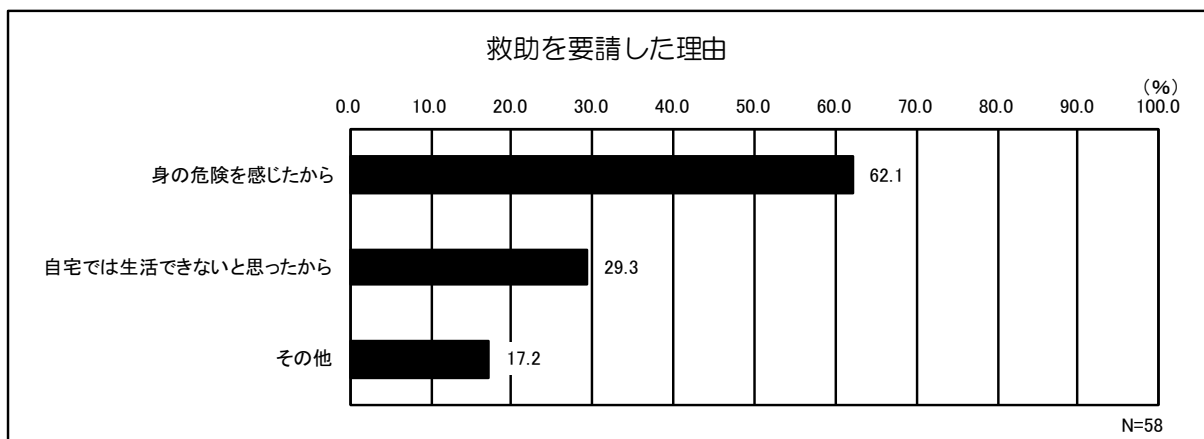
自宅の浸水状況については、「床上浸水した」住民が約44%、「床下浸水した」住民が約24%であった。これらの結果から、「自宅が浸水した」住民の占める割合は約68%となり（「床上浸水」と「床下浸水」の合計）、全体の約7割を占めていた。

問2) 救助を求めましたか？



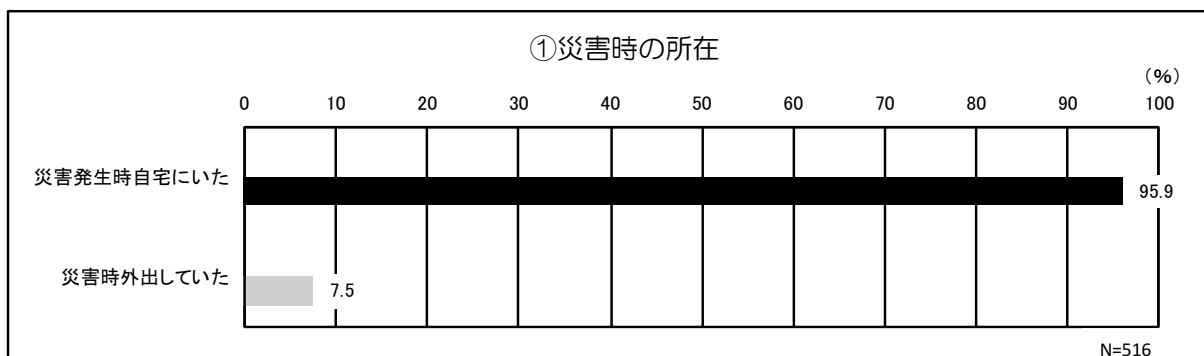
「救助を求めた」住民は約11%、「求めなかった」住民は約89%であった。

問3) 救助を求めた方にお聞きします。なぜ救助を求めましたか？(複数回答可)

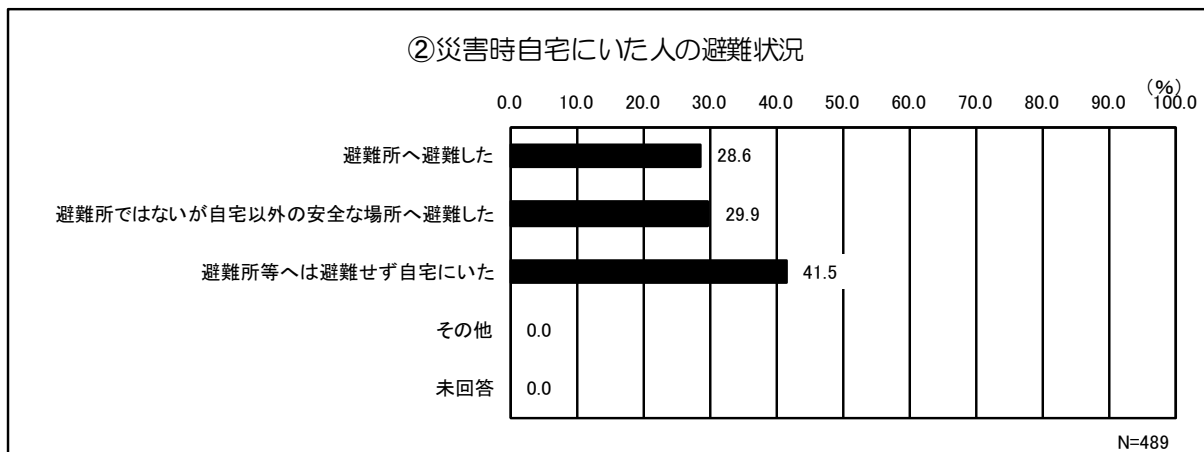


救助を要請した理由として、「身の危険を感じたから」が約 62%、「自宅では生活できないと思ったから」が約 29%であった。「その他 (17.2%)」と回答した人の内容は、「救助のヘリやボートが来たから」が 7 人で、最も多かった。

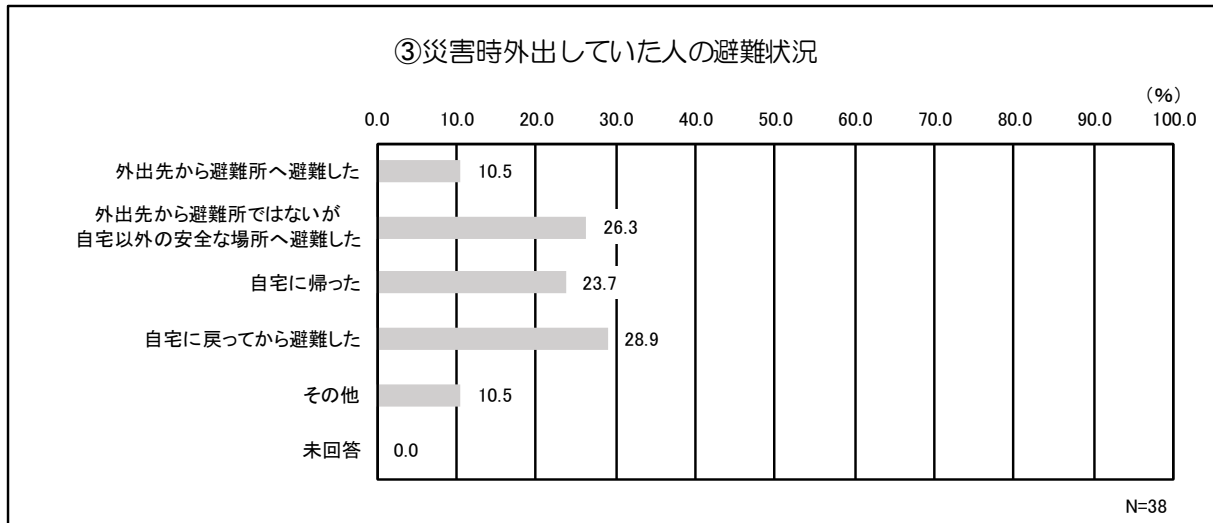
問4) 避難しましたか？



災害発生時、「自宅にいた」住民が約 96%であった。

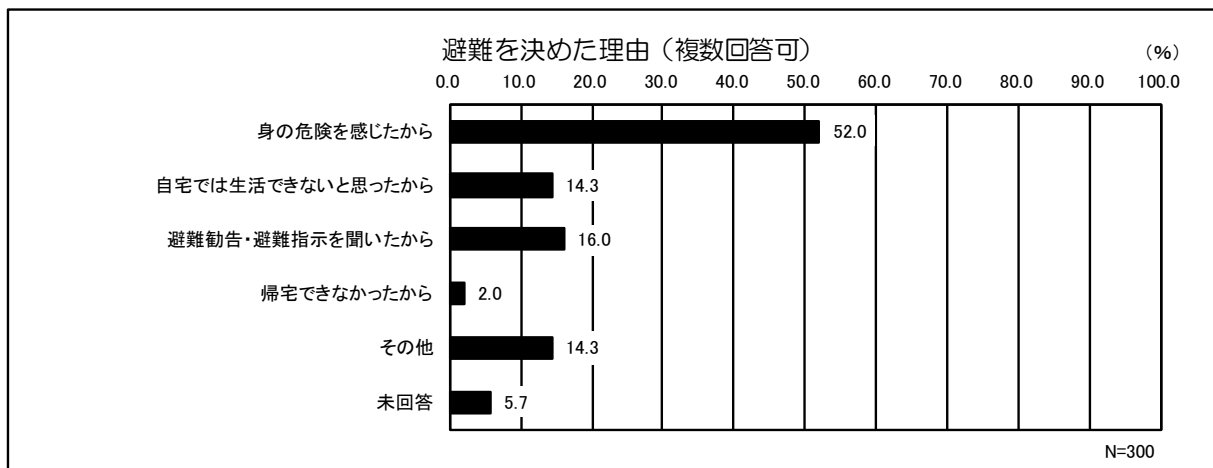


「災害時自宅にいた」住民の避難状況については、「避難所等へは避難せず自宅にいた」が約 42%で最も多く、次いで、「避難所ではないが自宅以外の安全な場所へ避難した」が約 30%、「避難所へ避難した」が約 29%であった。これらの結果から、「災害時自宅にいた」住民のうち約 60%の人が自宅以外の場所へ避難したことがわかった。



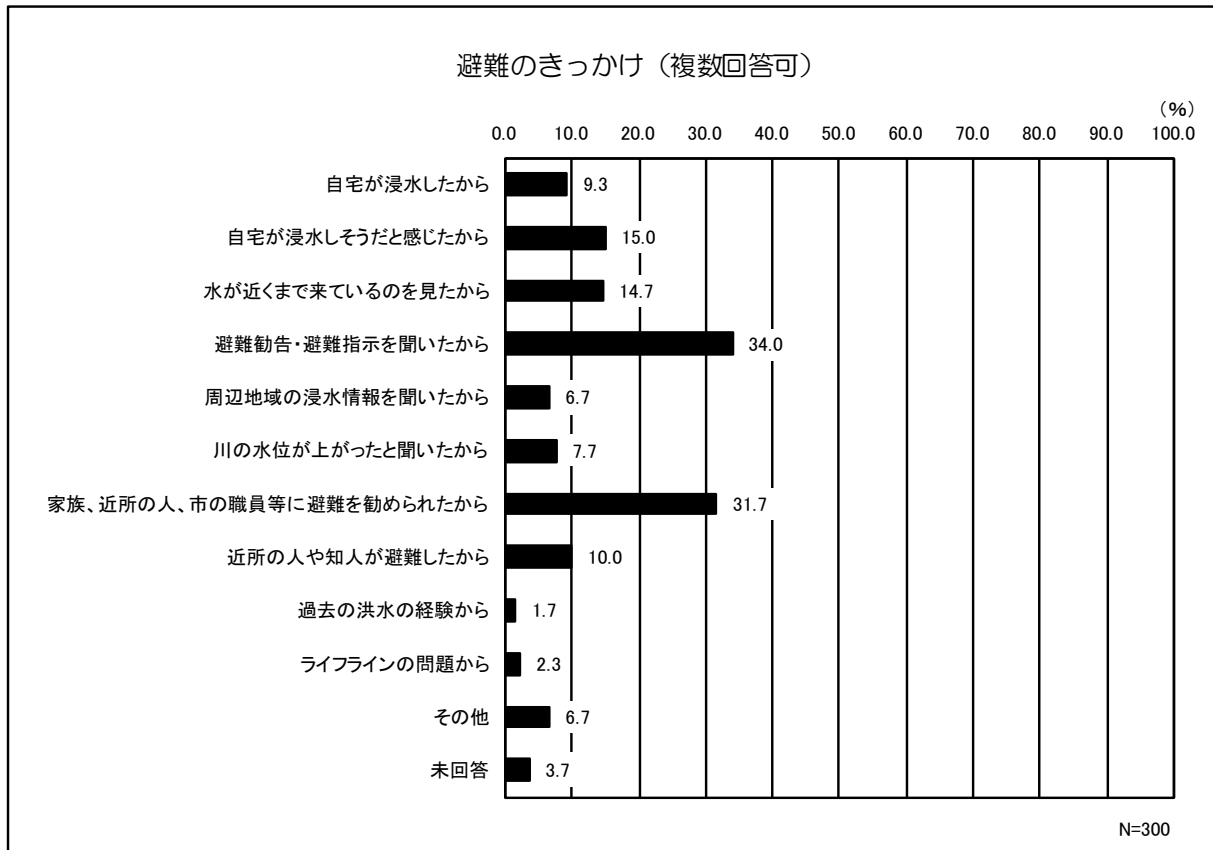
「災害時外出していた」住民の避難状況については、「自宅に戻ってから避難した」が約29%、「外出先から避難所ではないが自宅以外の安全な場所へ避難した」が約26%、自宅に帰った」が約24%で、3つの回答がほぼ同じ割合だった。

問5) 避難した方にお聞きします。なぜ避難を決めましたか？(複数回答可)



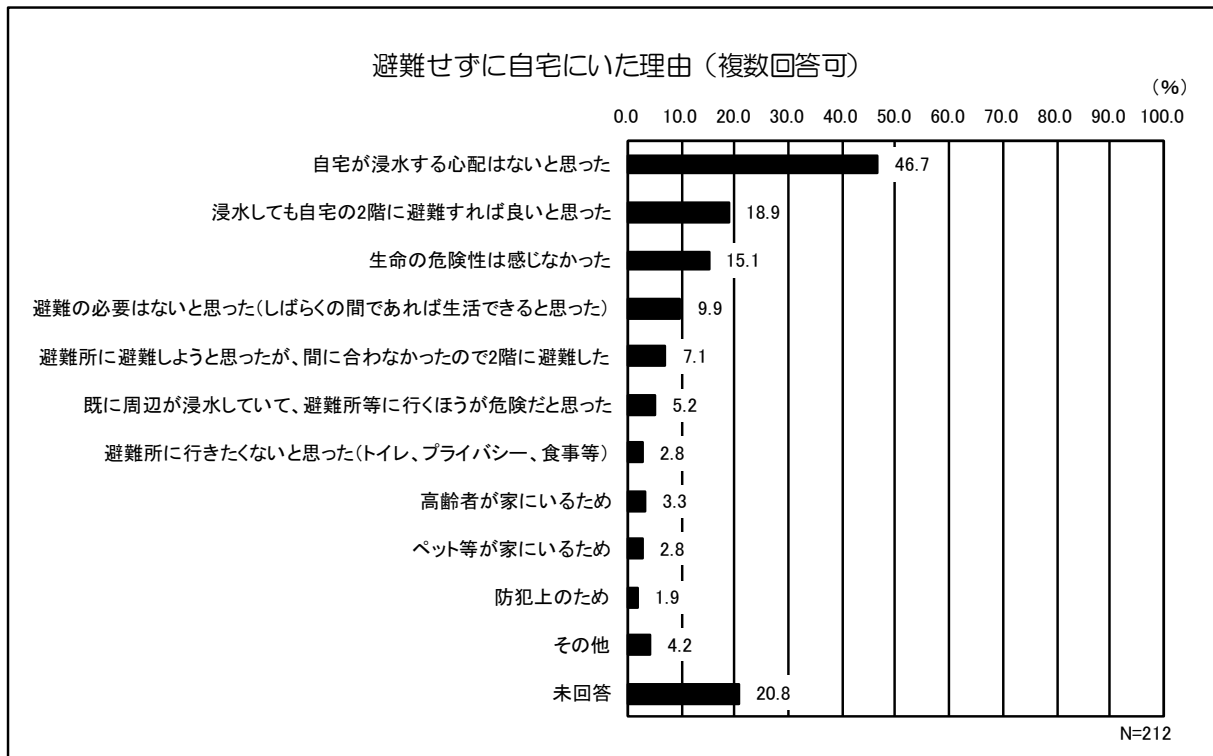
避難を決めた理由については、「身の危険を感じた」が約52%と最も多く、次いで「避難勧告等を聞いたから」が約16%、「自宅では生活できないと思ったから」及び「その他」が約14%であった。

問6) 避難したきっかけは何でしたか？(複数回答可)



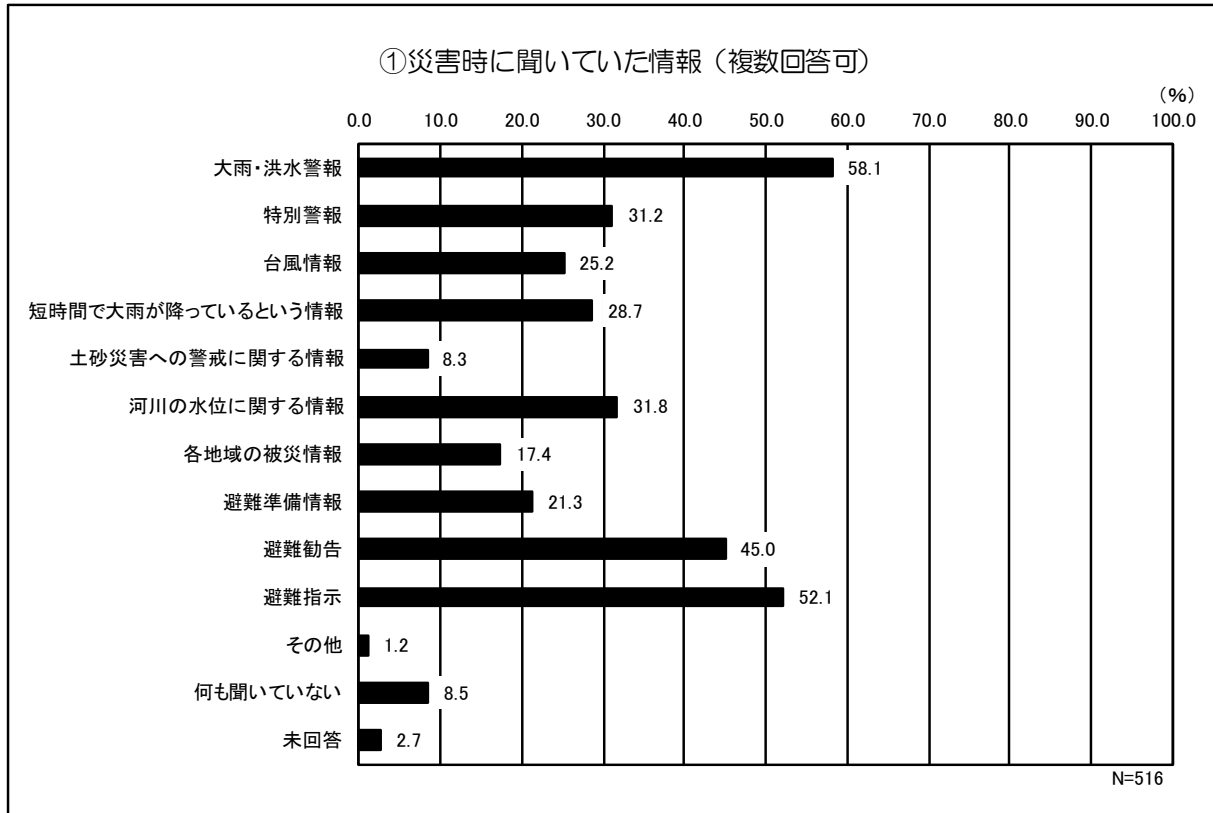
避難したきっかけについては、「避難勧告・避難指示を聞いたから」が約 34%で最も多く、次いで、「家族、近所の人、市の職員等に避難を勧められたから」が約 32%であった。これらの結果から、避難のきっかけとなったのは自発的な判断よりも他者からの勧めや誘導によって避難した人が多いことがわかる。

問 7) 避難所等へは避難せず自宅にいた方にお聞きします。そのまま自宅にいた理由は何ですか？（複数回答可）

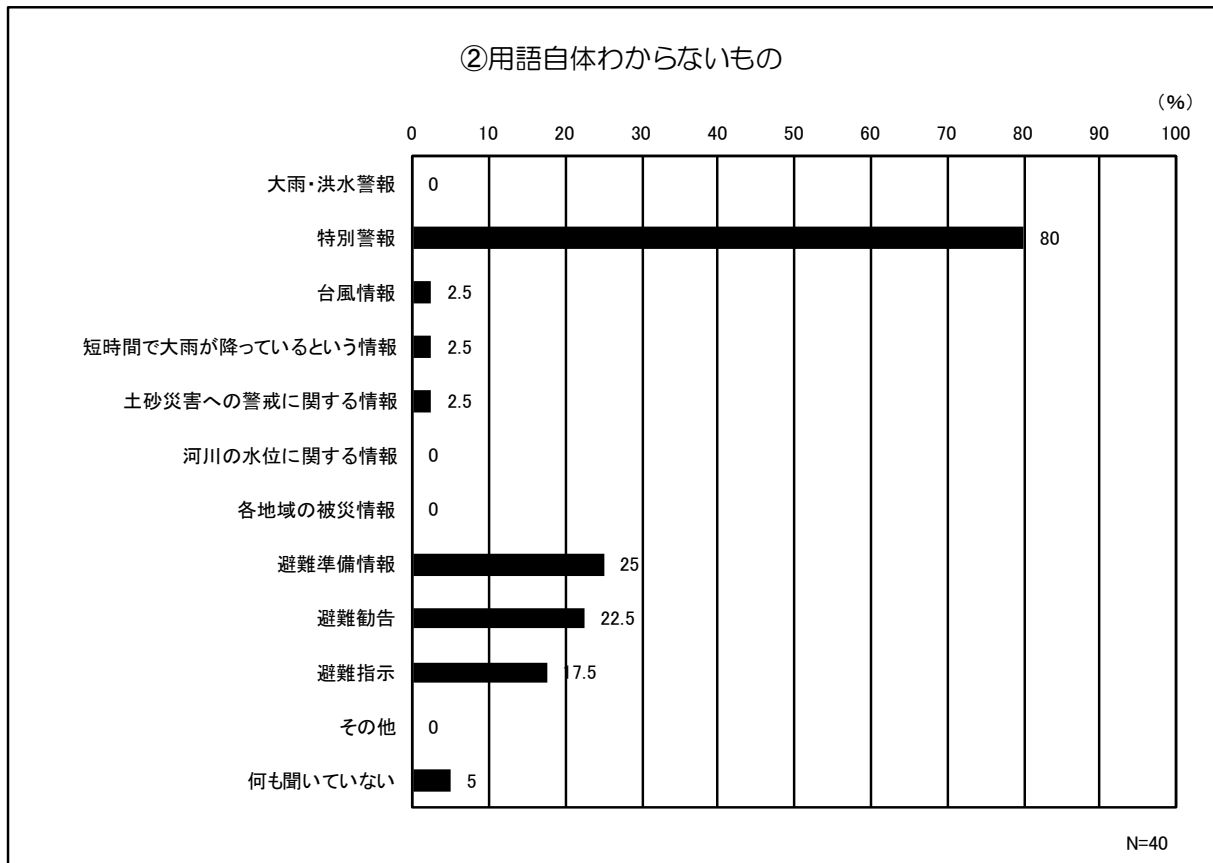


避難せずに自宅にいた理由については、「自宅が浸水する心配はないと思った」が約 47%で最も多く、次いで「浸水しても 2 階に避難すれば良いと思った」が約 19%、「生命の危険性は感じなかった」が約 15%という結果であった。

問8) 今回の災害時に聞いていた情報をすべて教えてください。(複数回答可、用語自体がわからないものは×)

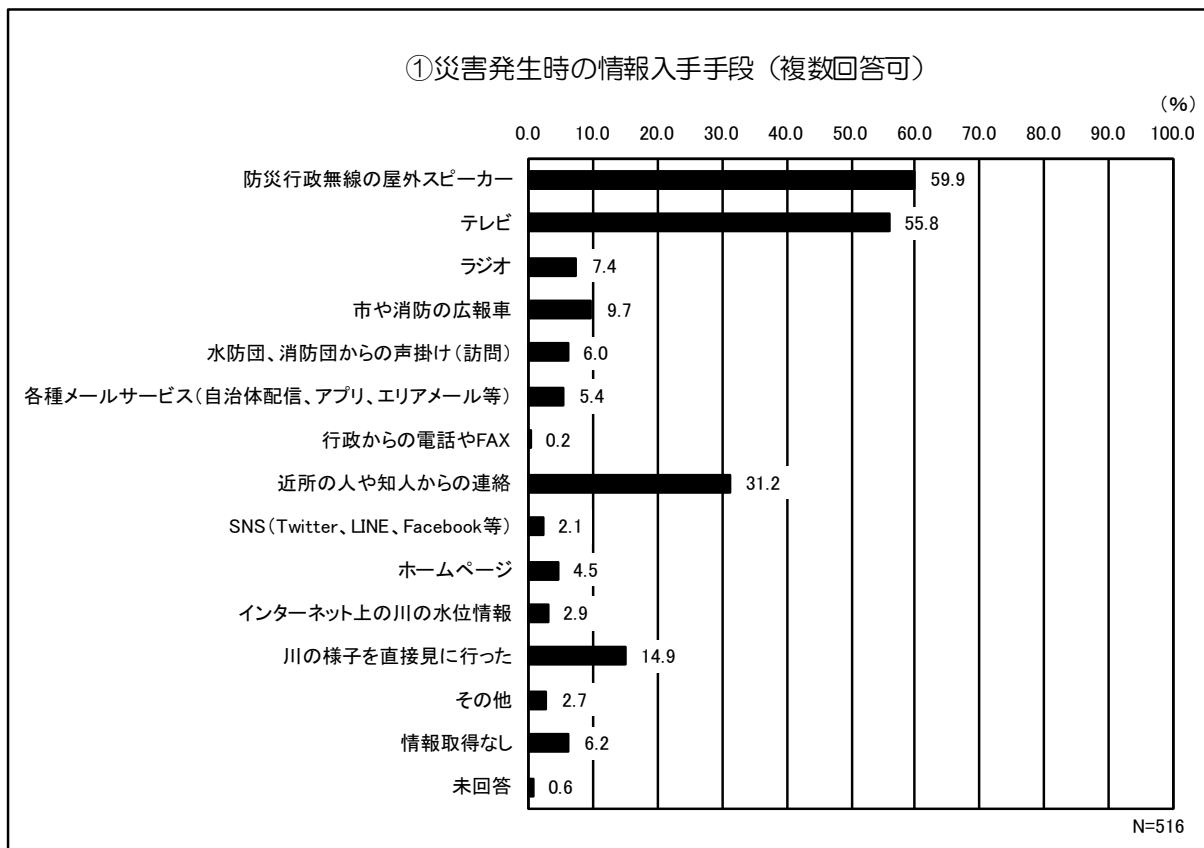


聞いていた災害情報については、「大雨・洪水警報」が約 58%と最も多く、次いで、「避難指示」が約 52%、「避難勧告」が約 45%であった。

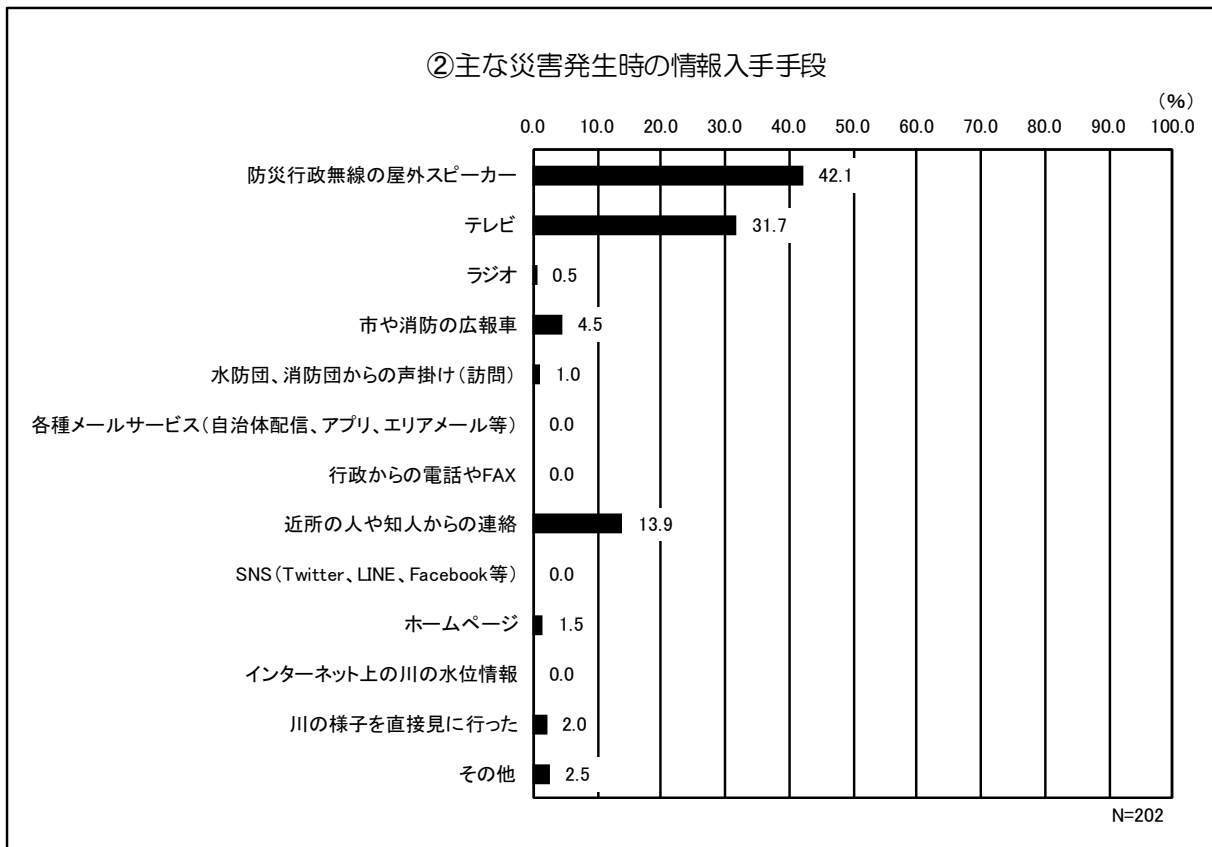


用語自体がわからないものについては、「特別警報」が約80%と突出して多かった。次いで「避難準備情報」が約25%、「避難勧告」が約23%であった。

問9) 今回の災害発生時の情報は何かから得ていましたか？(複数回答可、そのうち主なものに◎)

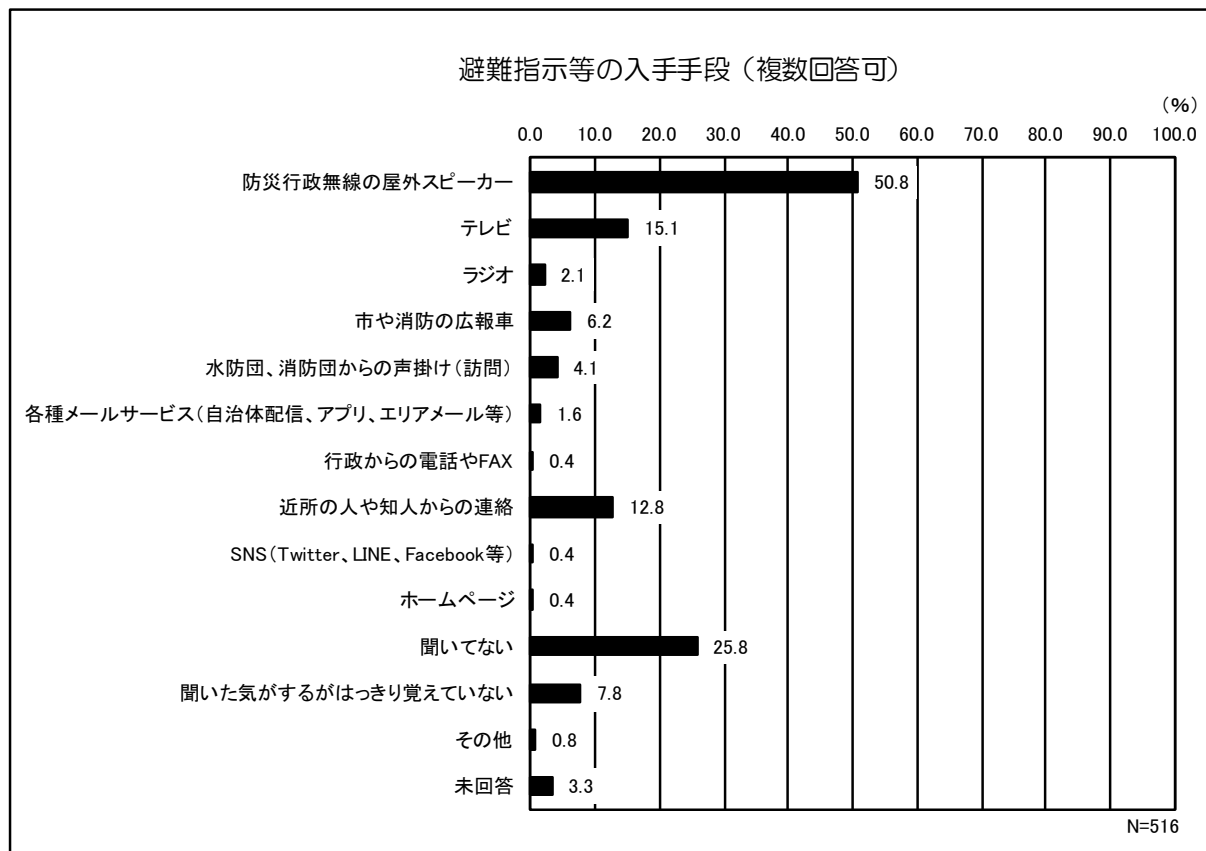


災害発生時の情報入手手段については、「防災行政無線の屋外スピーカー」が約 60%と最も多く、次いで、「テレビ」が約 56%、「近所の人や知人からの連絡」が約 31%であった。インターネットや各種メールサービスなど、パソコン等を活用して情報を入手していた人は、それぞれ 5%以下であった。



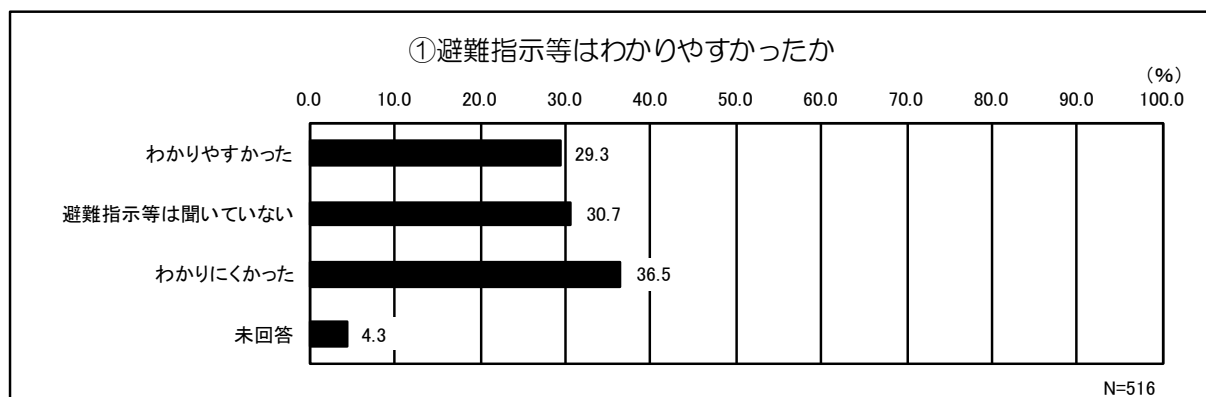
主な災害発生時の情報入手手段としては、「防災行政無線の屋外スピーカー」が最も多く約42%で、次いで、「テレビ」が約31%、「近所の人や知人からの連絡」が約14%であった。

問 10) 避難指示等の情報をいつ何で知りましたか？（複数回答可）

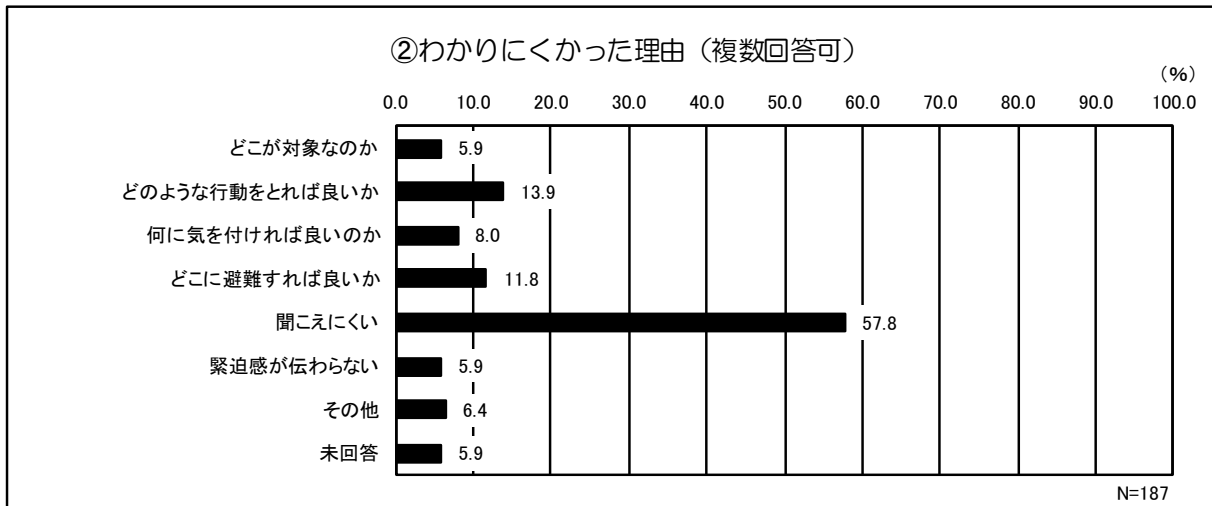


避難指示等の入手手段は、「防災無線の屋外スピーカー」が約 51%と最も多く、次いで、「テレビ」が約 15%、「近所の人や知人からの連絡」が約 13%であり、問 9 の回答と同じ順であった。ただし、「聞いていない」という回答も多く、約 26%あった。

問 11) 避難準備情報、避難勧告、避難指示はわかりやすかったですか？

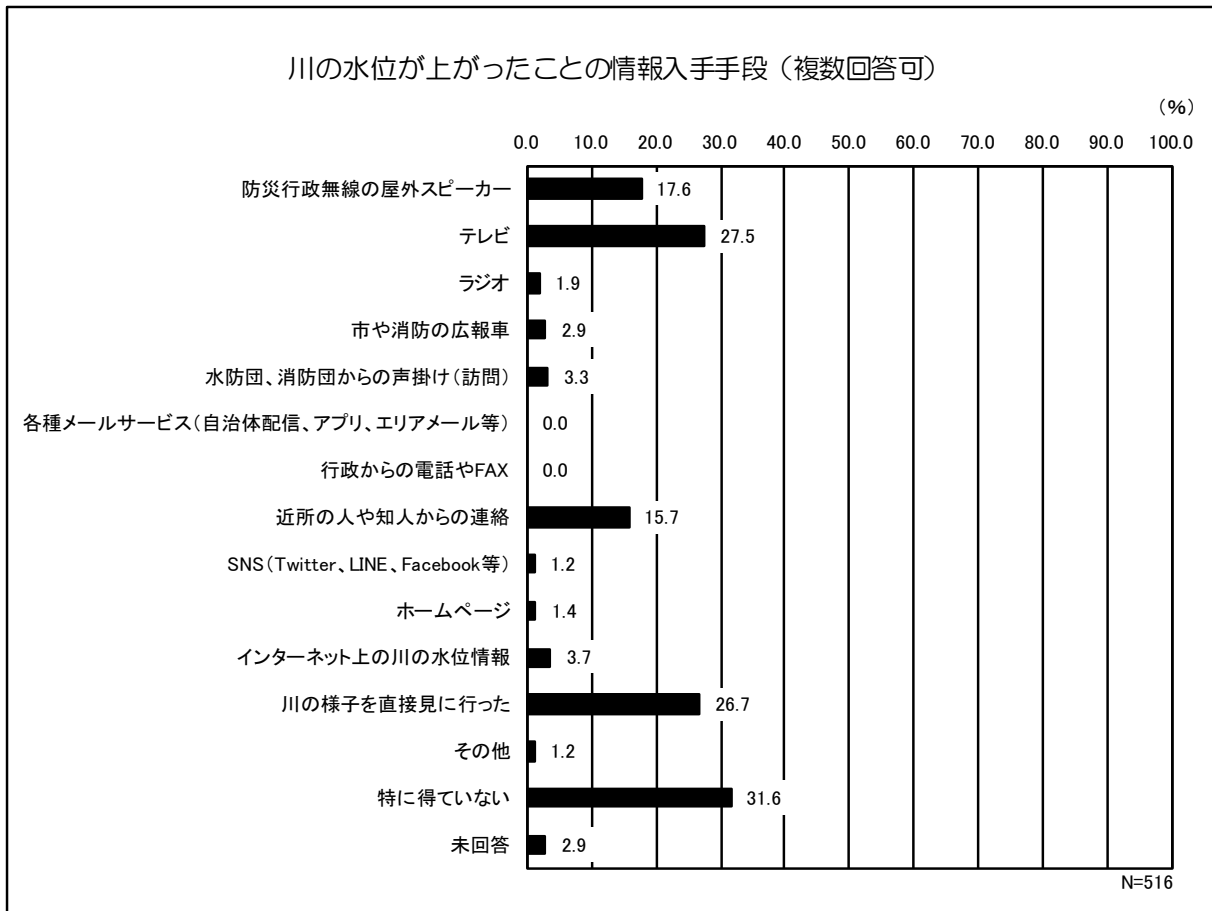


避難指示等が「わかりにくかった」と回答した住民が約 37%で最も多く、約 4 割を占めた。さらに、「避難勧告等を聞いていない」と回答した住民も約 31%いた。



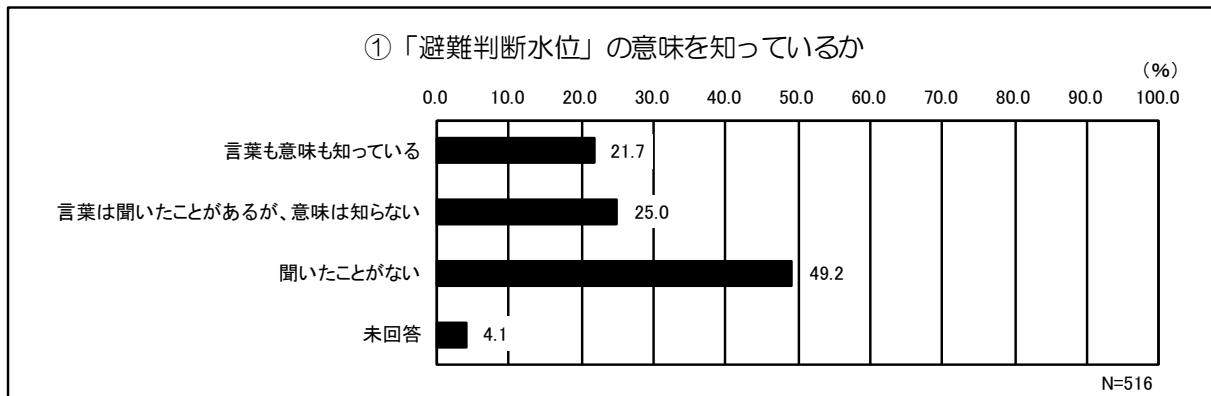
「避難指示等がわかりにくかった」理由については、「聞こえにくかった」と回答した住民が約 58%と最も多く、次いで、「どのような行動をとれば良いのかわからなかった」が約 14%、「どこに避難すれば良いかわからなかった」が約 12%であった。

問 12) 災害発生時やその前に、川の水位が上がったこと等は何から情報を得ていましたか？
(複数回答可)

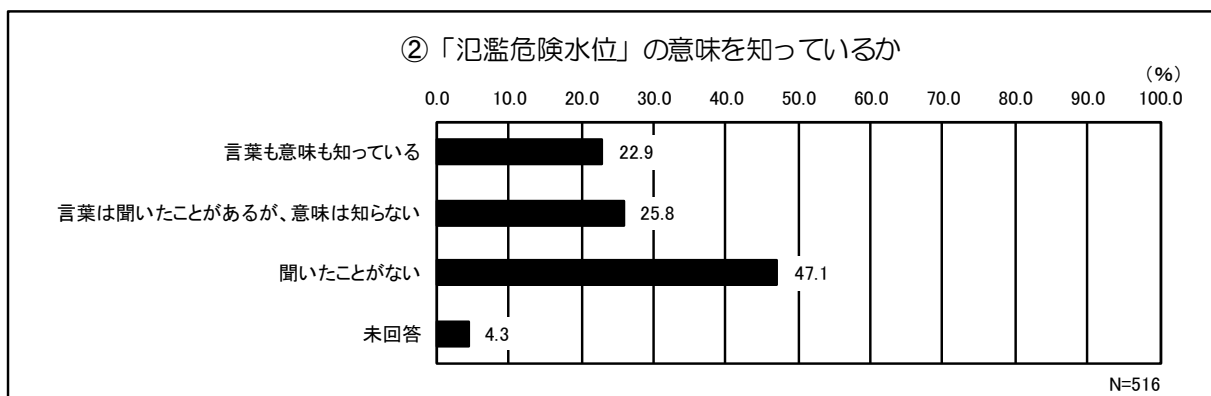


川の水位が上がったことの情報入手手段については、「テレビ」が約 28%、「川の様子を見に行ったら」が約 27%でほぼ同数であった。また、「特に情報を得ていなかった」人も約 32%いた。

問 13) 川の水位が「避難判断水位」や「氾濫危険水位」を超えると避難を考える必要があったことになっていますが、これらの言葉や意味を知っていますか？

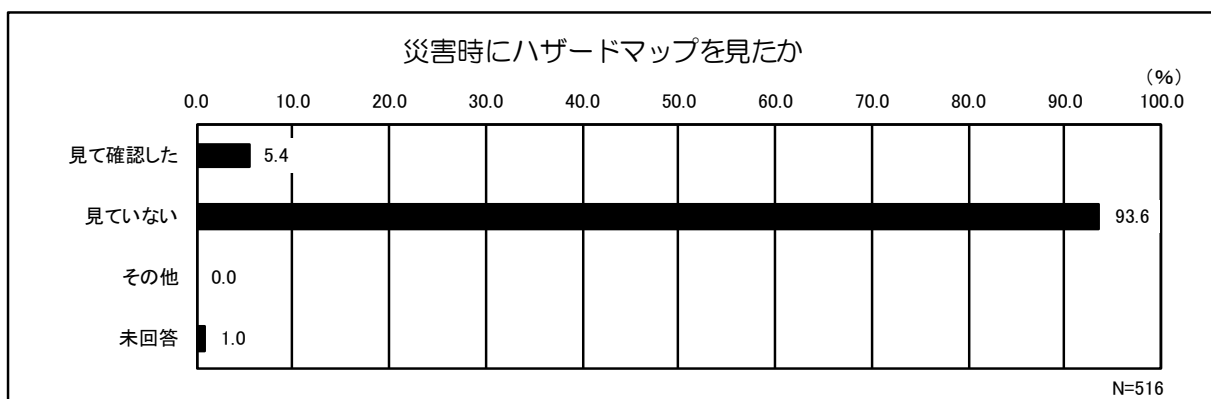


避難判断水位という言葉を「聞いたことがない」住民が約 50% を占めた。「意味は知らない」と回答した住民 (25%) と合わせると約 75% となり、大半の住民は避難判断水位という言葉を理解していないと言える。



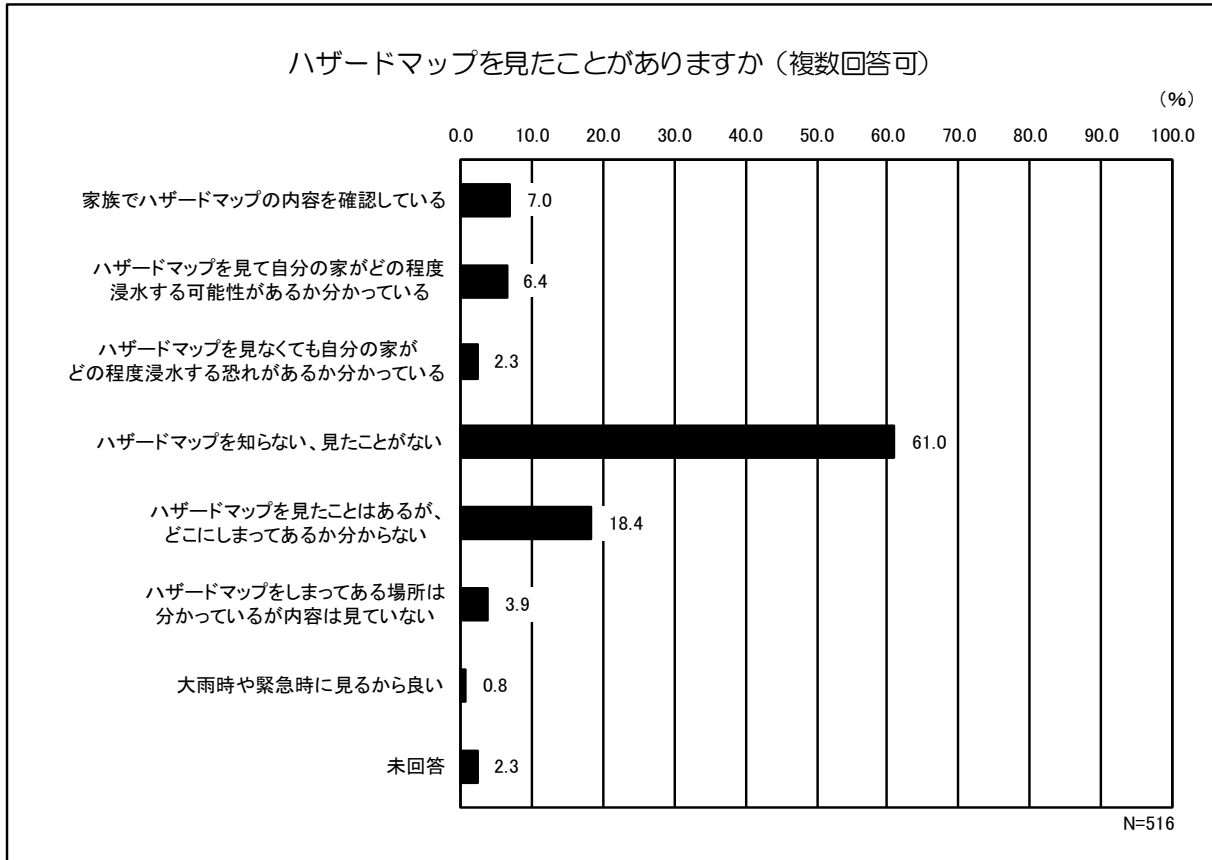
氾濫危険水位という言葉「聞いたことがない」住民が約 47% で、避難判断水位とほぼ同数であった。

問 14) 災害発生時にハザードマップは見ましたか？



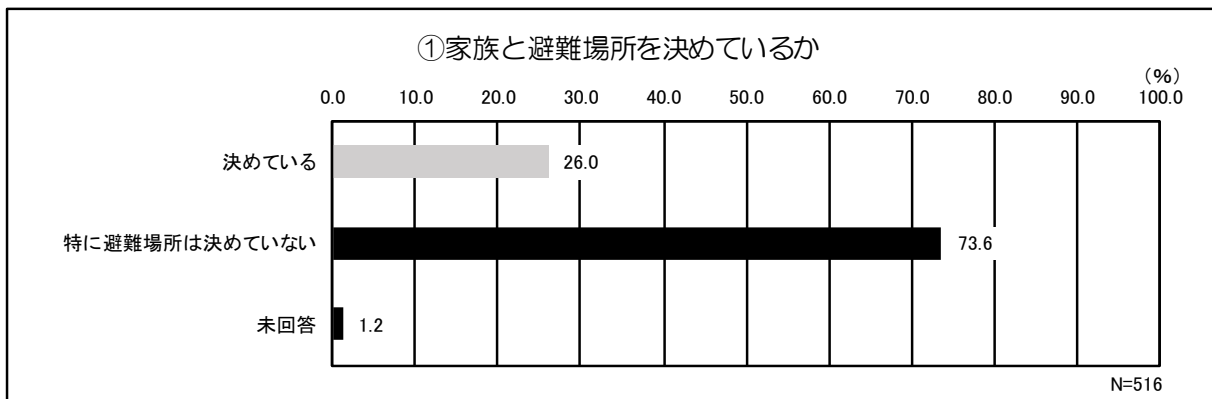
災害発生時には、ハザードマップを「見ていない」と回答した住民が約 94% であった。

問15) ハザードマップを見たことがありますか？(複数回答可)

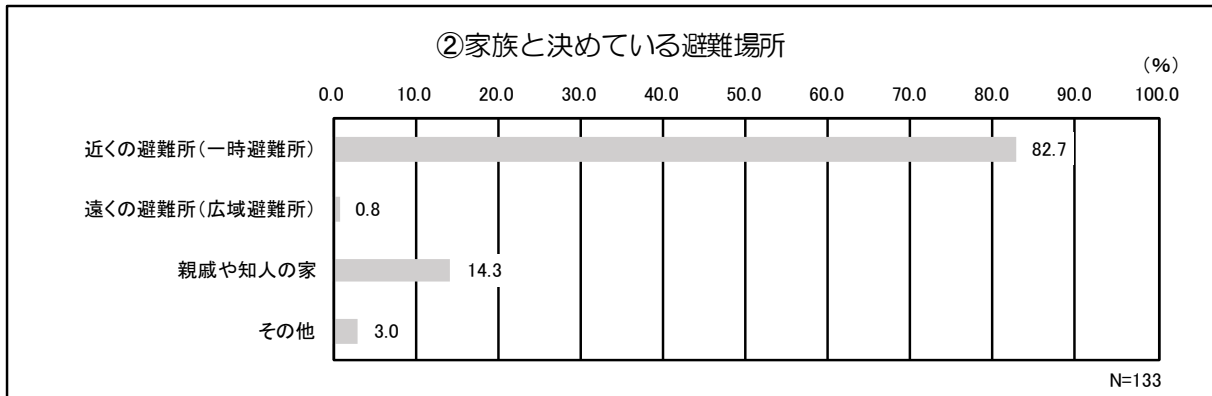


ハザードマップの認知度については、「ハザードマップを知らない、見たことがない」が61%で最も多かった。また、「家族でハザードマップの内容を確認している」が7%、「ハザードマップを見て自宅の家がどの程度浸水する可能性があるか分かっている」が約6%で、大半の住民が自宅の浸水状況を把握していなかったと言える。

問16) 日頃から家族と避難場所を決めていますか？

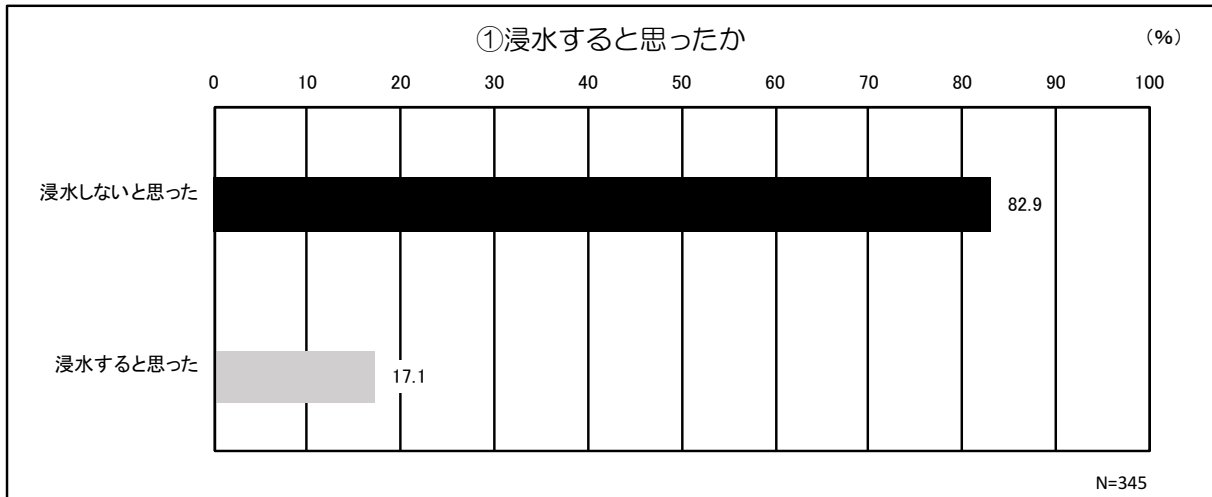


日頃から家族と避難場所を決めているかについては、「特に避難場所を決めていない」住民が約74%であった。

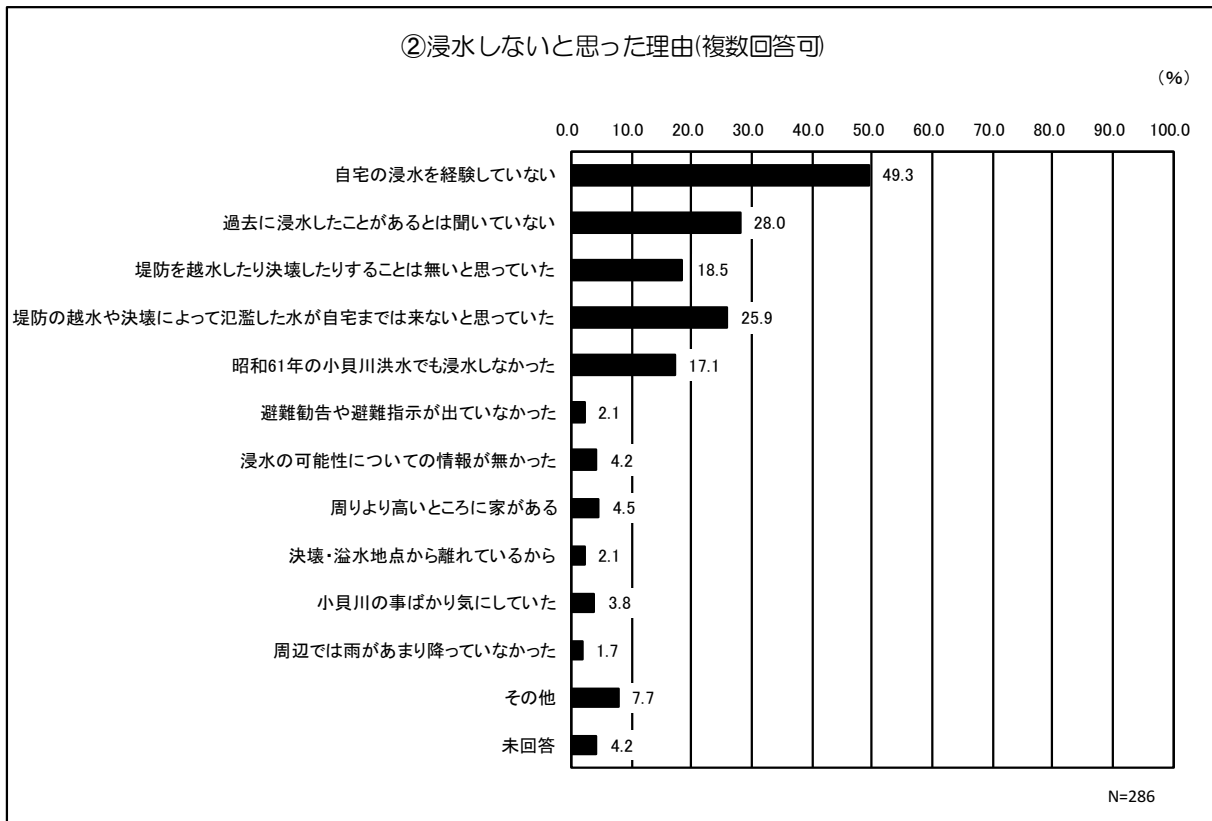


家族と決めている避難場所については、「近くの避難所（一時避難所）」が約 83%であった。

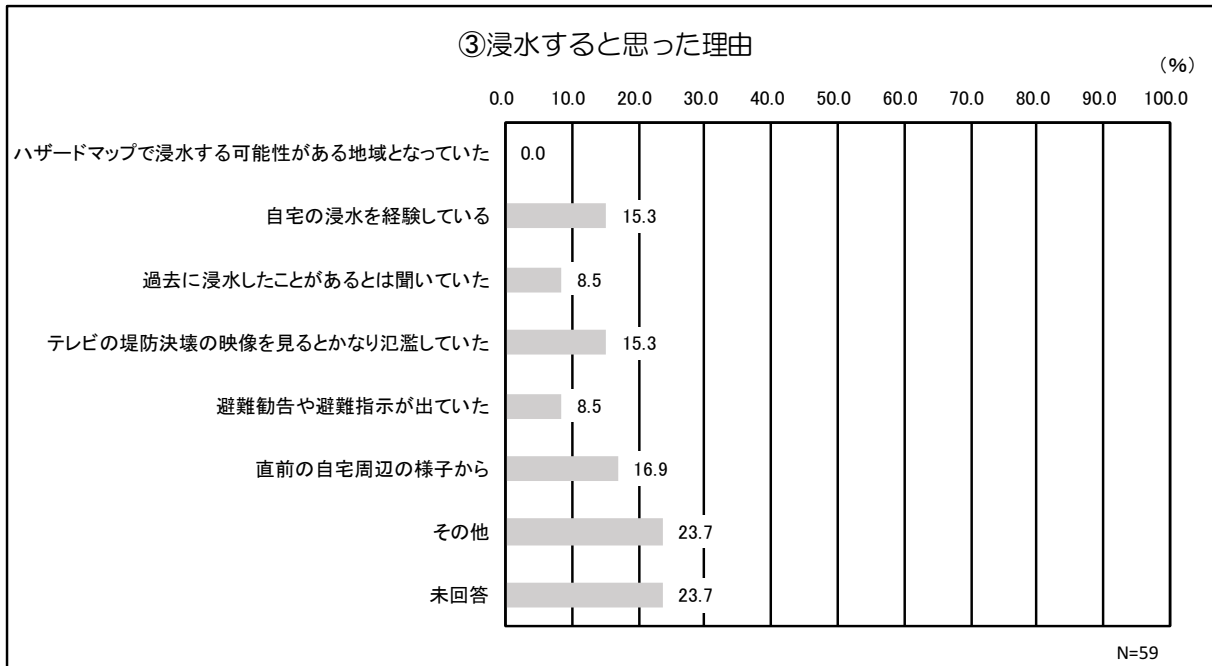
問 17) 自宅が浸水した方にお聞きします。浸水する前、今回の豪雨で自宅は浸水すると思っていましたか？浸水すると思った方はその理由と浸水の程度・浸水が継続すると思った期間を教えてください。



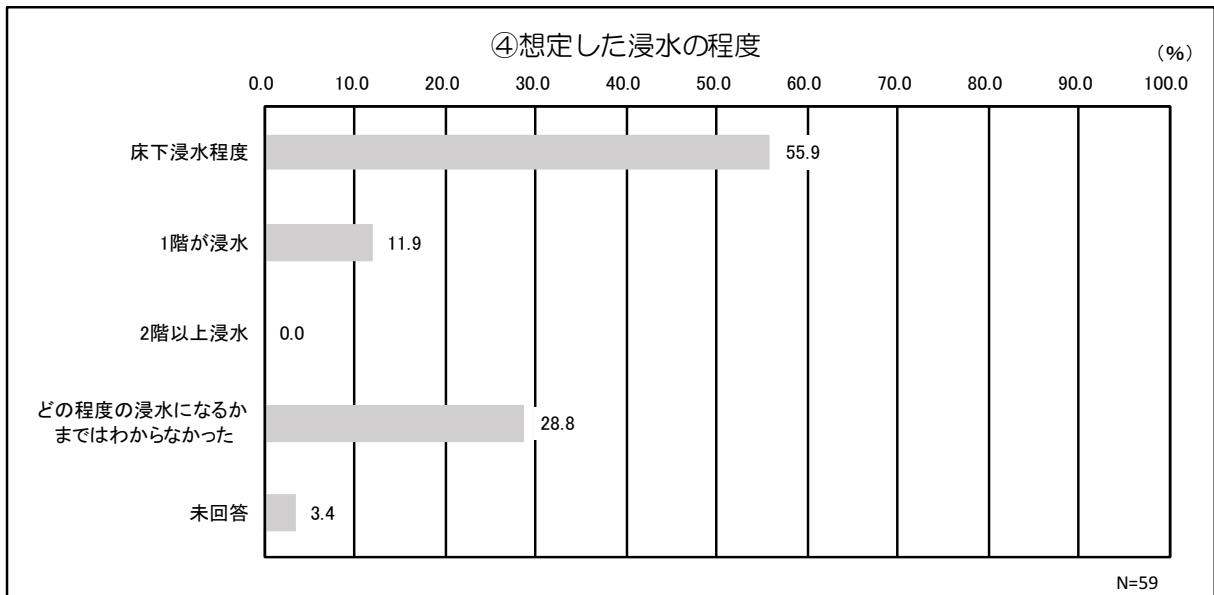
今回の豪雨で自宅が浸水する前に、「浸水しないと思っていた」住民が約 83%を占めていた。



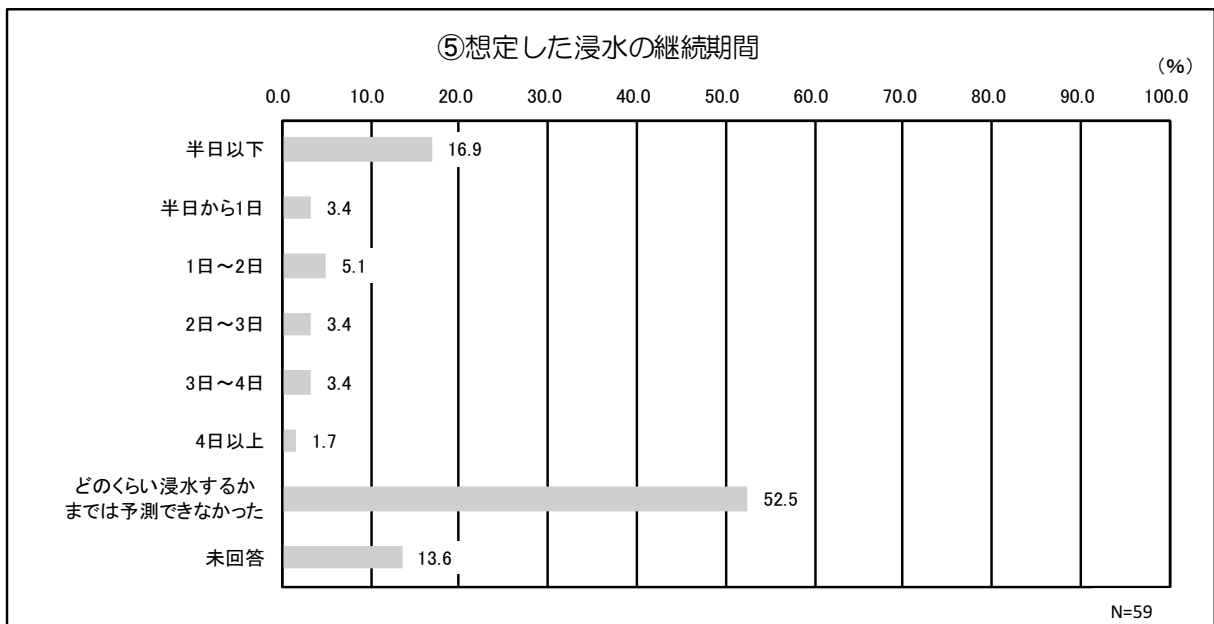
自宅が「浸水しないと思っていた」理由としては、「自宅の浸水を経験していなかった」が約50%で半数を占めた。また、「過去に浸水したことがあるとは聞いていなかった」が約28%、「氾濫した水が自宅までは来ないと思っていた」が約26%でほぼ同数であった。



「浸水すると思っていた」理由としては、「直前の自宅周辺の様子から」が約17%、「自宅の浸水を経験していた」が約15%、「テレビの堤防決壊の映像を見るとかなり氾濫していた」が約15%でほぼ同数であった。これらに対して、「ハザードマップで浸水する可能性がある地域となっていた」と回答した人は0%であった。

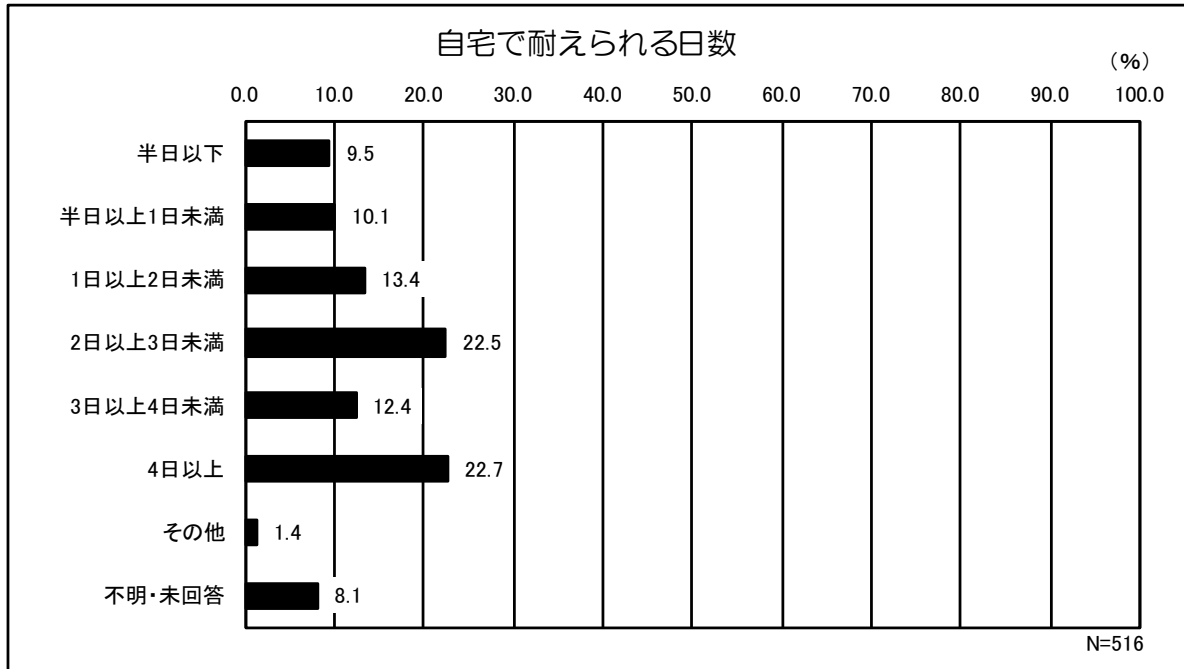


想定していた浸水の程度については、「床下浸水程度」が約 56%で最も多かった。



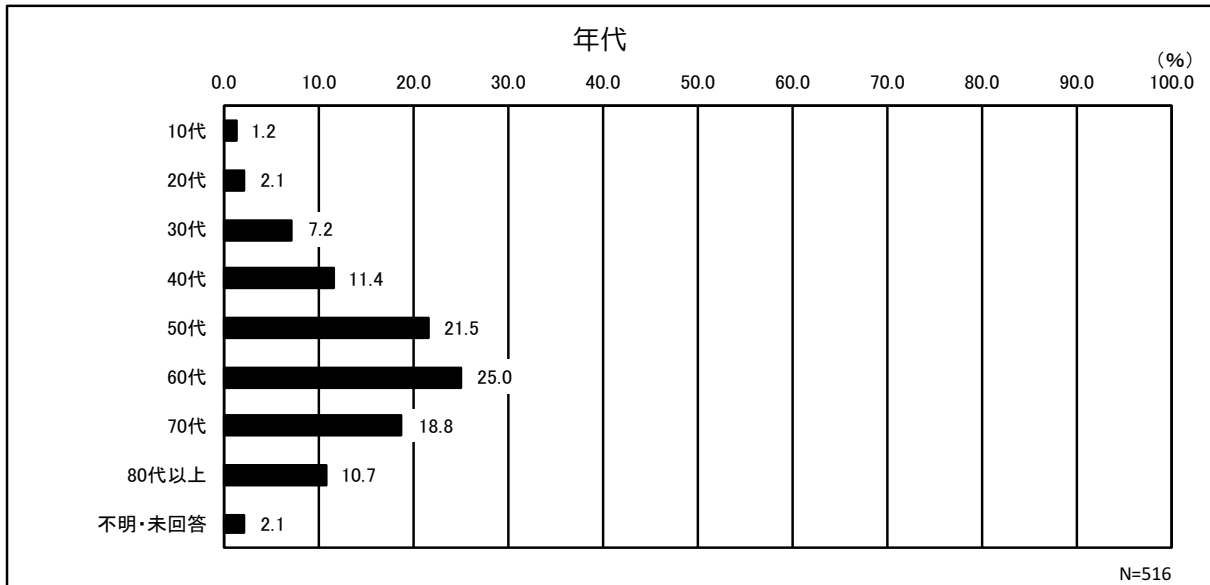
想定していた浸水継続期間については、「どのくらい浸水するかまでは予測できなかった」が約 53%であり、約半数を占めた。また具体的な回答としては、「半日以上」が約 17%で最も多かった。

問18) 今回のような水害時で、備蓄品（食料・水、非常用トイレ等）も十分にあり、
家族も一緒にいて、浸水が終わる（水が引く）見込みもわかるとしたら、
最大何日間、自宅で耐えられますか？
（携帯以外のライフライン（水道、電気等）は全て使えない（備蓄品で対応）とする）。



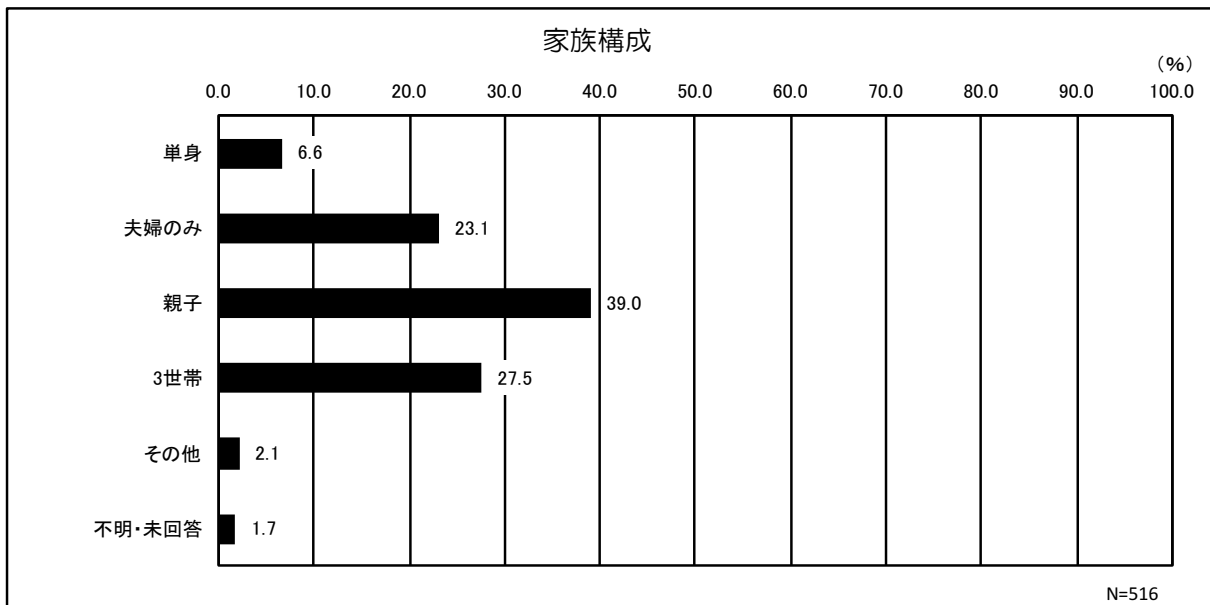
自宅で耐えられる日数については、「4日以上」が約23%、「2日以上3日未満」が約23%でほぼ同数であった。

属性 1) 年代

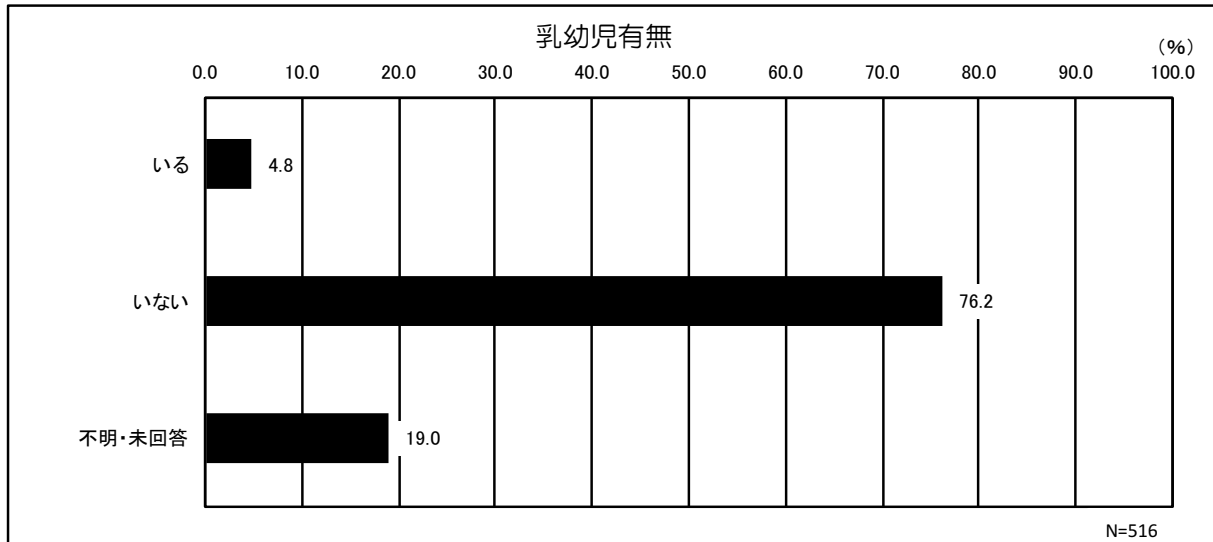


年代については、60代以上の回答者が全体の約半数を占めた。

属性 2) 家族構成

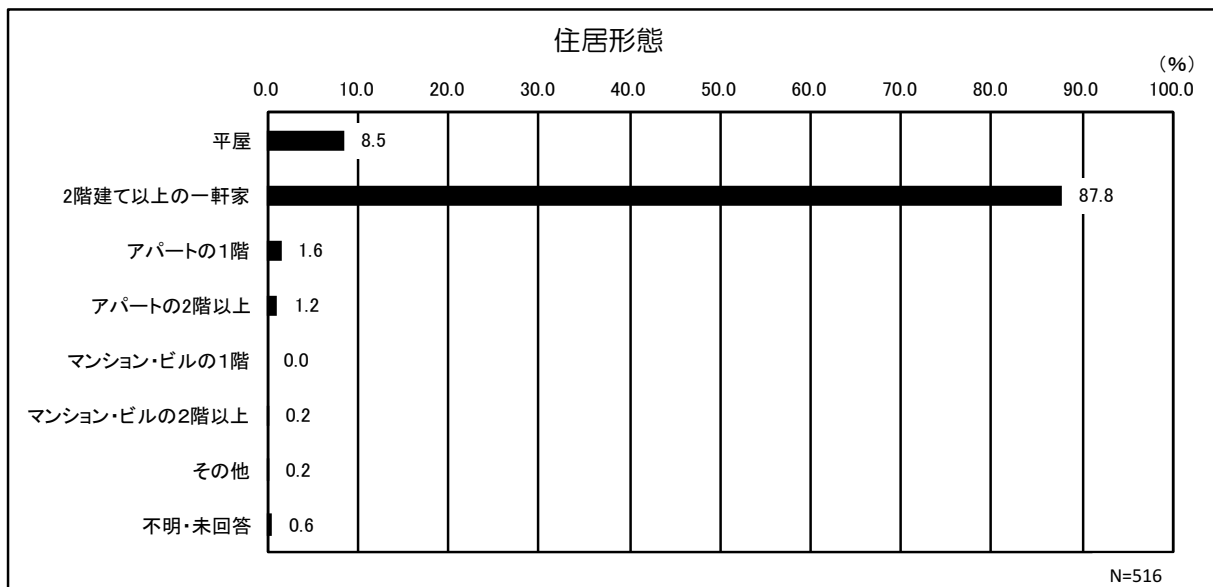


回答者の家族構成については、「親子」で住む 2 世帯の家族が 39%で最も多く、次いで「3 世帯」の家族が約 28%であった。



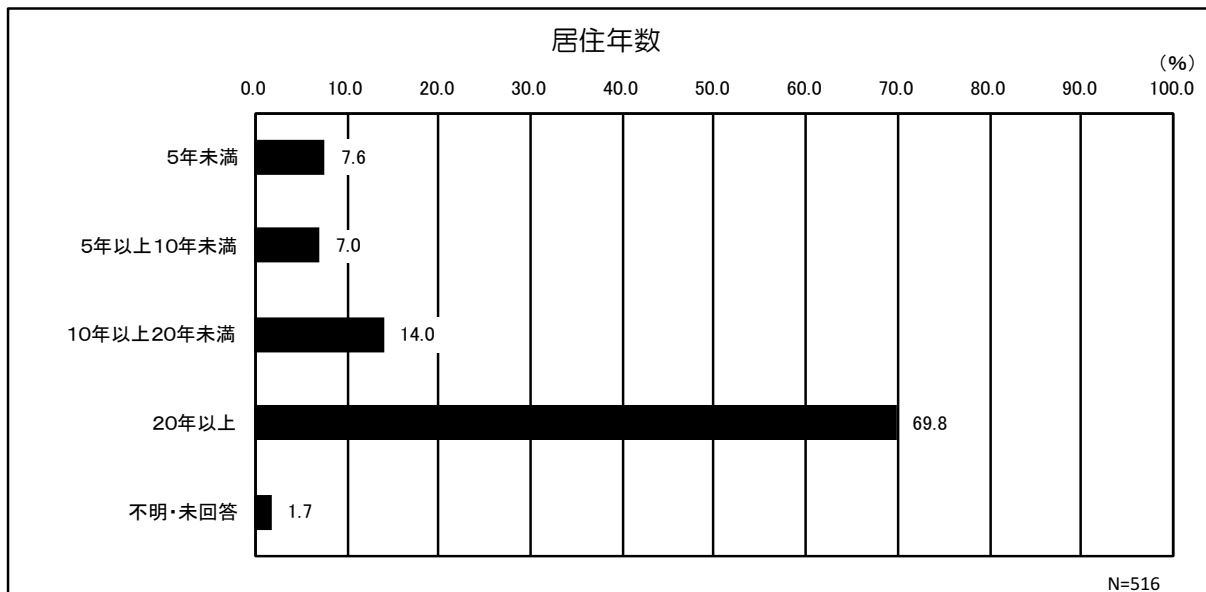
乳幼児が「いない」住民が約76%であった。

属性3) 住居形態



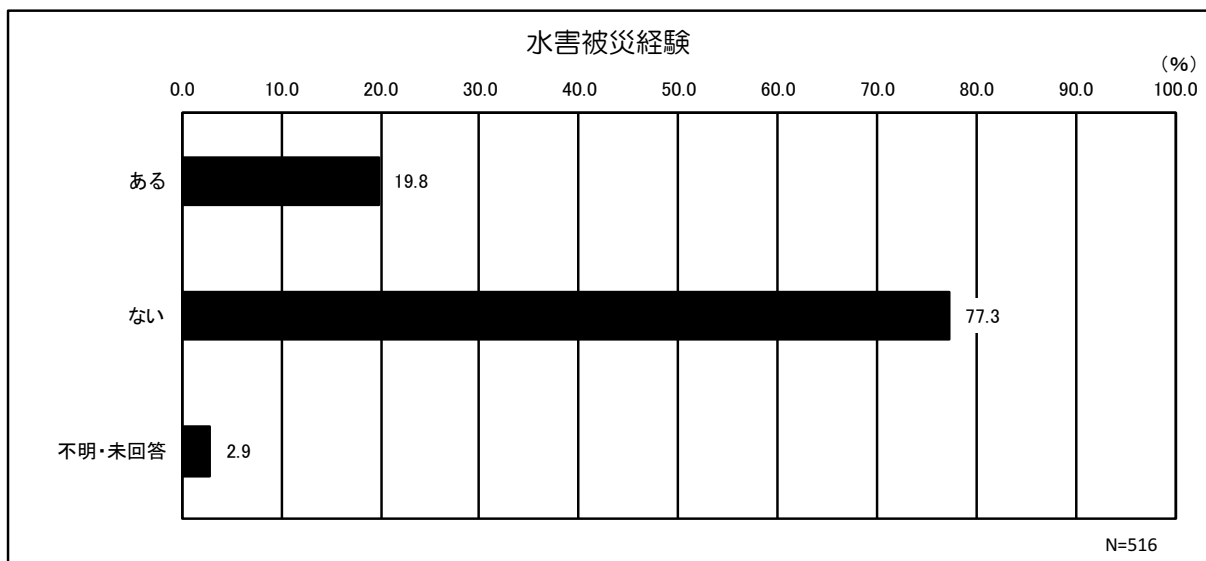
住居形態は、「2階建て以上の一軒家」が約9割を占めた。

属性 4) 居住年数



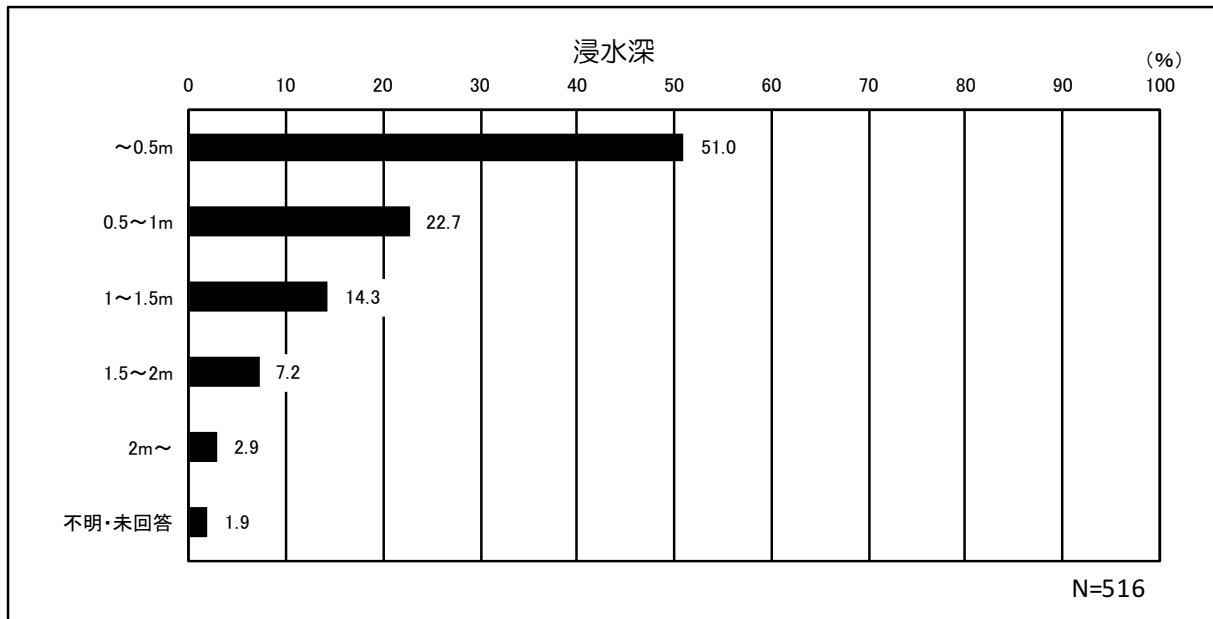
居住年数は「20年以上」住んでいる人が約 70%であった。

属性 5) 水害被災経験



水害被災経験が「ない」住民が約 77%であった。

属性6) 地面(道路面)からどれくらい浸水しましたか？(住民判断)



浸水深はおおむね「0.5m以下」だったと回答した住民が約51%を占めた。



豊岡市の取組み

平成28年1月19日
水害時の避難・応急対策検討ワーキンググループ(第3回)



いざという時に住民に適切に避難してもらうための取組

毎年 市長自らが防災行政無線で市民に呼びかける

6月5日放送 出水期前の注意喚起

1. 人間の努力を上回る自然の脅威は必ずやってくる。
2. 私たちに出来ることは逃げるほかはない。
3. 市は避難の判断材料として三種類の避難情報を出す。
4. 危険が迫る前に避難できるよう自主避難所を開設する。
5. 危険が迫れば、例え深夜であっても、結果的に空振りになる可能性があっても大音量で避難情報を発令する。
6. 土砂災害危険度予測結果等をホームページに掲載。
7. 水平避難と垂直避難を自ら判断してもらう必要がある。
8. 堤防決壊を防ぐため排水ポンプを停止することがある。
9. 「みんなの力で命と暮らしを守る。」これが合言葉。

10月20日放送 台風23号(H16)メモリアル

1. 鬼怒川の堤防決壊は他人事ではない。
2. 堤防近傍の居住者は早めの避難が必要である。
3. 平成16年の台風23号以降、堤防は強化された。
4. それでも人間の努力を上回る自然の脅威はいつか必ずやってくる。行政は万能ではない。
5. 自分の命は自分で守ることが原則だ。
6. 状況に応じて垂直避難・水平避難を選択して。
7. 大切なことは、早く賢くさっさと逃げること。
8. 「みんなの力で命と暮らしを守る。」これが合言葉。

5月23日放送 北但大震災(T14)メモリアル

1. 大正14年にこの地で起きた大地震を忘れないように。
2. 県は再び本市で地震が起きたら震度6強の揺れにより死者が100名を超えることを予想している。
3. 住宅の耐震化と家具の固定をして自分と家族を守って。
4. 「みんなの力で命と暮らしを守る。」これが合言葉。

防災行政無線の
戸別受信機を
全世帯に配布 ⇒



いざという時に住民に適切に避難してもらうための取組

市民への防災啓発

コミュニティFMの活用(H22)

啓発番組「防災ワンポイント」による情報提供

- ・1回5分にまとめた防災情報を朝夕放送
- ・防災行政無線で再放送
- ・15テーマを75回放送
- ・製本し自治会に配布



地域に出向いて出前講座を実施

職員が地域に出向き防災啓発講座を行う

- ・平成23年度 54回実施 延べ3,591人受講
 - ・平成24年度 29回実施 延べ1,270人受講
 - ・平成25年度 33回実施 延べ1,561人受講
 - ・平成26年度 36回実施 延べ1,356人受講
 - ・平成27年度 32回実施 延べ2,028人受講
- ※平成27年度は12月末実績

国交省・県土木事務所との共同事業

- ①北但大震災メモリアル事業（毎年5月23日前後）
- ②台風23号メモリアル事業（毎年10月20日前後）
- ③震災総合防災訓練（本年度から市民総参加）
- ④市民防災研修の実施
- ⑤防災ワークショップの実施
- ⑥消防団との合同水防訓練



市民の判断材料の提供

- ①簡易雨量計の配布(H26)
 - ・連続雨量140mmで崩壊の可能性がある区域へ配布
 - ・簡易雨量計の使い方、作成方法をホームページで公開
- ②土砂災害危険度予測システムの公開(H27)
 - ・警戒区域毎にどれぐらいの雨が降ったら崩れるかを知らせる
 - ・雨量情報だけでなく地形、地質なども加味して予測
- ③集落単位に区分した防災マップの配布(H28)
 - ・357集落ごとにA3版の防災マップを配布
 - ・縮尺を1/3000程度に拡大し、家屋毎に危険度を表示
 - ・浸水想定に加え、堤防沿いの家屋流出の危険区域を表示
 - ・土砂災害警戒区域も合わせて表示



いざという時に住民に適切に避難してもらうための取組

新しい地域コミュニティによる住民自治の推進

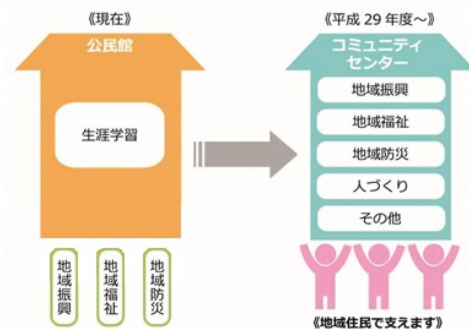
現状における課題

- 人口減少、少子化、高齢化の進行
- 自治会個々の力の弱まり
- 単独の自治会だけでは解決できない課題の増加



地域で課題解決

- 平成29年度から、市内の全29地区で一斉に新しい地域コミュニティをスタートさせる
- 新しい地域コミュニティの範囲は、現在の地区公民館の範囲を基本とする
- それぞれの地域コミュニティにおいて、地区固有の課題解決に向けた取り組みを行うが、「地域防災」「地域福祉」「地域振興」「人づくり」の4項目を共通の重点機能として設定する
- 活動の拠点施設をコミュニティセンターと呼び、現在の地区公民館に代わって設置する



防災についての優良取組事例

16の自治会で構成される市内の五荘地区では、毎年防災研修会が開催され、自治会毎に防災についての取組事例を発表しあっている。他地域の発表内容に触発され、多くの自治会が毎年防災訓練やワークショップに熱心に取り組んでいる。

被災自治体支援の取組

被災自治体への連絡

年度	アドバイス文書送付先
H18	鹿児島県出水市、阿久根市、薩摩川内市、大口市、さつま町、湧水市、菱刈市
H20	愛知県岡崎市
H21	山口県周南市
H22	山口県山陽小野田市、広島県佐原市、鹿児島県奄美市
H23	兵庫県高砂市、和歌山県田辺市、新宮市、那智勝浦町、古座川町、日高川町、奈良県五條市、十津川村、天川村、三重県紀宝町
H24	熊本県熊本市、阿蘇市、大分県竹田市、京都府宇治市
H25	東京都大島町、山口県萩市
H26	広島県広島市、兵庫県丹波市

※ テレビや新聞報道などにより、風水害で大きな被害を受けたと思われる市町村長あてに、災害対応の参考になればと願い、市長からは水害サミットで作成した「**トップがなすべきこと11か条**」を、環境部局からは豊岡市が経験した「**災害廃棄物処理の記録**」を送付してきた。「**トップがなすべきこと11か条**」は、平成26年に水害サミット事務局である**新潟県三条市**から全国に一斉配信した。

被災自治体への職員派遣

年度	支援先	災害名	支援の判断
H21	兵庫県佐用町	台風9号豪雨	市独自の判断
H23	宮城県 大崎市、美里町	東日本大震災	市独自の判断 その後協定
	宮城県南三陸町他	東日本大震災	県の実要請
	新潟県三条市	新潟福島豪雨	三条市の要請
	和歌山県古座川町	紀伊半島豪雨	市独自の判断
H24	京都府宇治市	京都府南部豪雨	市独自の判断
H25	兵庫県淡路市	淡路島地震	県の実要請
	京都府 福知山市	台風18号豪雨	市独自の判断 その後協定
	兵庫県丹波市	8月17日豪雨	県の実要請
H26	京都府福知山市	8月17日豪雨	福知山市の要請



4

避難勧告等はだれが責任を負うべきか

毎年、繰り返される失敗と批判

毎年、国内のどこかで大規模災害が発生

個々の市町村にとっては、多くの場合、初めての経験か久しぶりの経験。職員にとっても同様

4年任期の市町村長にとっては、職務上ほとんどの場合が初めての経験

しかも、市町村トップは、ほとんど危機管理の素人(体系だった訓練も研修も受けていない)

では、職員は？

- 小さな自治体では専門組織は困難
- 普段は他の仕事に従事
- 河川、砂防、治山は国・都道府県



では、避難勧告等を都道府県知事や国に任せるべきか？

答えはNO！

それでも市町村長が責任を負うべき

①災害の態様は千差万別

⇒意思決定は現場に近いところで行うのが原則

②住民への情報伝達手段を持っているのは市町村

⇒防災行政無線、メール、地域FM、消防団等々

③一番重要な平時の啓発活動ができるのは市町村

④地域への強い愛着を持っているのは市町村

⑤避難勧告等の発令の必要性が無くなれば市町村に緊張感がなくなる

⑥最後に責任を取るべきは政治家である市町村長



避難勧告等の発令は、避難を促すための一要素でしかなく、そこだけを切り取っても効果は出ない。住民を避難させるためには、平時の啓発、避難所の開設・運営、避難勧告等の発令までの一連の行為が必要。それができるのは、市町村だけである。

5

災害時にトップがなすべきこと

1. 「命を守る」ということを最優先し、避難勧告を躊躇してはならない。

命が最優先。空振りを恐れてはならない。

深夜暴風雨の中でも避難勧告等を出すべきか悩みが深い、危険が迫っていることを伝えなければならない。事前に、真夜中であっても放送等を行うことを伝えておくこと。避難には、避難所に逃げる「水平避難」と、自宅の2階以上の高いところで山から遠い側に逃げる「垂直避難」がある。そのことを日頃から住民に伝え、どちらが助かる確率が高いか自ら判断するよう促しておくこと。

しかし、最も大切なことは、追い込まれてからの避難ではなく、住民自らが「早く、賢く逃げる」風土を醸成しておくことである。住民の置かれている状況は千差万別である。行政は、個々に応じた避難情報の提供は不可能であることを率直に伝え、「いつ、どこへ逃げるか」を日頃から考えておくよう住民に求めること。

もちろん行政は、情報を的確に把握し、適切なタイミングと方法で伝えるたゆまない努力を行わなければならない。

2. 判断の遅れは命取りになる。何よりもまず、トップとして判断を早くすること。

広域的な災害が発生した時、また災害の発生が予測される時、トップは、災害対策本部（庁舎）から離れることなく災害対応に集中しなければならない。トップの不在は、判断の遅れに繋がる。

3. 人は逃げないものであることを知っておくこと。人間の心には、自分に迫りくる危険を過小に評価して心の平穏を保とうとする強い働きがある。災害の実態においても、心理学の実態においても、人は逃げ遅れている。避難勧告のタイミングはもちろん重要だが、危険情報を随時流し、緊迫感をもった言葉で語る等、逃げない傾向を持つ人を逃げる気にさせる技を身につけることはもっと重要である。

《人を逃がすための工夫》

- ① 早め早めに何度も情報を流し、危険が迫っていることをイメージしてもらう。
- ② 避難準備情報、避難勧告、避難指示の発令順序や意味を事前に伝える。
- ③ 防災行政無線放送は、ゆっくり丁寧に話すと危機感が伝わらない。いざというときは、最初は緊迫感のある声で、危険が迫っていることを伝える。また、繰り返しを冷静に話すと内容が正確に伝わる。
- ④ 最初に「緊急放送、緊急放送、避難勧告発令、避難勧告発令」等、重要事項や結論を伝える。

4. ボランティアセンターをすぐに立ち上げること。ボランティアは単なる労働力ではない。ボランティアが入ってくることで、被災者も勇気づけられる、町が明るくなる。

浸水被害を受けた場合、被災者だけで災害廃棄物の搬出や、泥だしを行うことは困難で、必ずボランティアの助けが必要になる。ニーズ調査を待っていると時間をとられ、ボランティアの受入れが遅れる。まず防災直後にボランティアセンターを立ち上げ、ホームページ等で広く紹介すべきである。

5. トップはマスコミ等を通じてできる限り住民の前に姿を見せ、「市役所（町村役場）も全力をあげている」ことを伝え、被災者を励ますこと。自衛隊や消防の応援隊がやってきたこと等をいち早く伝えることで住民が平静さを取り戻すこともある。住民は、トップを見ている。

6. 住民の苦しみや悲しみを理解し、トップはよく理解していることを伝えること。苦しみと悲しみの共有は被災者の心を慰めるとともに、連帯感を強め、復旧のばねになる。

例えば、災害廃棄物も元々はごみではない。それらが住民の貴重な財産であったことや、沢山の思い出の詰まったものであったことに思いを寄せること。

7. 記者会見を毎日定時にいき、情報を出し続けること。情報を隠さないこと。マスコミは時として厄介であるし、仕事の邪魔になることもあるが、情報発信は支援の獲得につながる。明るいニュースは、住民を勇気づける。

マスコミの向こう側には、住民や心配してしてくれる人々がいる。全国への情報発信は、マスコミを通じて行われていることを忘れてはいけない。良いことも悪いことも報道されるが、たくさん情報発信のあった町に支援が集まる傾向がある。被災住民にとっても重要な情報源である。災害後、被災住民にとって一番つらいのは世間から忘れ去られることである。

8. 大量のごみが出てくる。広い仮置き場をすぐに手配すること。量、家電製品、タイヤ等、市民に極力分別を求めること(事後の処理が早く済む)。

大量に排出された災害廃棄物を、地元のごみ処理施設だけで処理することはできないため、他の自治体の処理施設に支援を求めることになる。しかし、災害廃棄物が分別できていないと、受入れてくれる施設が見つからず、途方にくれることになる。疲労した住民からは苦情が出るが、極力住民に排出時の分別を求め、それができなくても、広めの仮置き場を設置し、持ち込み段階で「可燃ごみ」「不燃ごみ」「量」「家電製品」「木質ごみ」等に分別して集積すると、以降の処理にかかる時間が短縮されるだけでなく、処理経費を大幅に削減することができる。

9. お金のことは後で何とかなる。住民を救うために必要なことは果敢に実行すべきである。とりわけ災害発生直後には、職員に対して「お金のことは心配するな。市長(町村長)が何とかする。やるべきことはすべてやれ」と見えを切ることも必要。

災害発生直後に一番心がけなければならないことは、スピーディな判断と行動である。トップは、全ての責任を取る覚悟で、職員を信じて任せる勇気が必要である。大見えを切ることで、職員は奮い立つ。

10. 忙しくても視察は嫌がらずに受け入れること。現場を見た人たちは必ず味方になってくれる。

11. 応援・救援に来てくれた人々へ感謝の言葉を伝え続けること。職員も被災者である。職員とその家族への感謝も伝えること。

(水害サミット議事録から)

※「新改訂 防災・減災・復旧 被災地からおくるノウハウ集」(毎日新聞社刊)から抜粋

防災課だより

大雪に対する国土交通省緊急発表

1月17日夜遅くから18日にかけての大雪に備え、
別添のとおり、ドライバー等の皆様への呼びかけに
ついてお知らせします。

大雪に対する国土交通省緊急発表 平成28年1月17日 緊急発表

- 平成28年1月17日夜遅くから18日にかけて、東日本や東北地方の太平洋側を中心に湿った雪が降り、山沿いでは大雪となる。関東や東北地方などの普段雪の少ない平野部でも大雪となるところがある。
 - 大雪による立ち往生等に警戒が必要です。
 - 不要不急の外出は避けていただくとともに、やむを得ず運転する場合には、冬用タイヤやチェーンの早めの装着をお願いします。
 - 関東地方整備局等においては、立ち往生車両が発生した際にいち早く対応できるよう、今夜より24時間体制をとる予定です。
- ※なお、その後、19日には西日本から東北地方の日本海側および北海道を中心に降雪が強まり、猛吹雪の所がある見込みであり、引き続き警戒が必要です。

【1. 今後の気象の見通し】

平成28年1月19日頃にかけての大雪と暴風雪

	17日		18日		19日	
	夜	朝	昼	夜	朝	夜
九州北部						←
山陰						←
近畿北部						←
東海						←
関東甲信	←	←				←
北陸						←
東北						←
北海道						←

大雪: ← 猛ふぶき: ←

【気象概況】

- 1月17日から18日にかけて低気圧が急速に発達しながら本州の太平洋側に沿って進み、18日夜には三陸沖に達する。その後、21日頃にかけて日本付近は強い冬型の気圧配置となる。
- 18日12時までに予想される降雪量は、いずれも多い所で関東甲信地方40センチ、東北地方・北陸地方30センチ、中国地方・東海地方20から25センチ、関東南部・平野部15センチ等。
- 北日本と日本海側を中心にその後さらに降雪量が増える。
- 大雪や猛ふぶきに伴う交通障害に警戒が必要です。
- 詳細な気象情報については、気象庁HP (<http://www.jma.go.jp/jma/index.html>) をご覧ください。

【2. 類似の気象条件における被災事例】

平成26年2月13日から15日にかけての大雪

< 普段雪が降らない地域の記録的大雪により車両の立ち往生 約1,600台※ >

※ 直轄国道における立ち往生台数

- 14日から15日にかけて、関東甲信地方の広い範囲で記録的降雪となった。
- 高速道路や国道でノーマルタイヤの車両の立ち往生をきっかけに、大規模な立ち往生が発生。
- 最長で4日間立ち往生が解消せず、人流・物流に大きな影響を与えた。



【3. 整備局など現場の対応状況】

- 通行止め予定区間に除雪車両を配置するなど事前準備を整えるとともに、立ち往生車両が発生した際にいち早く対応できるよう今夜より24時間体制をとる予定です。

1月23日からの大雪等にかかる被害・対応状況
(国土交通省災害情報)

<http://www.mlit.go.jp/common/001117086.pdf>

協会だより

平成 27 年度 防災セミナー

今年度は、平成27年9月関東・東北豪雨での避難への課題を踏まえ、「適切な避難のあり方」をテーマに、新たな減災に向けた適切な避難を考え直すため、同豪雨災害を踏まえた、段階的・早めの対応判断を支援する防災気象情報、水害時の避難・応急対策についての中央防災会議のワーキンググループの検討状況及び関東・東北豪雨災害を踏まえた国土交通省の対応並びに東京都江戸川区の広域避難計画などの先進的な事例の話題等を中心にご講演いただきます。

●開催要領

- | | |
|--|--|
| <p>1. 開催日 平成 28 年 2 月 3 日(水)</p> <p>2. 会場 発明会館ホール
(会場案内図参照)</p> <p>3. 日程表 次項日程表のとおり</p> <p>4. 定員 300 名(定員に達し次第締め切り)</p> <p>5. 申込締切 平成 27 年 1 月 20 日(水)</p> <p>6. 受講費 5,500 円/人</p> <p>7. 申込先 公益財団法人 全国防災協会
E-mail:zenkokubousai@pop02.odn.ne.jp</p> <p>8. 送金先 銀行口座名
公益社団法人 全国防災協会
みずほ銀行 新橋支店
普通預金 講座番号 1412439</p> <p>9. 申込方法 申込用紙に必要事項を記入の上、当協会あてに郵送、FAX 又は E メールにてご送付ください。</p> | <p>10. 受講票 受講者には、協会より受講票を送付いたしますので、当日、会場受付で受講票をご提出下さい。</p> <p>11. CPD 認定セミナー 本セミナーは、(一社)建設コンサルタンツ協会の CPD プログラムとして認定(予定)されたセミナーです。</p> <p>12. その他 ①受講費は、不参加の場合でも返金いたしません。ただし、受講者の変更は差し支えありません。
②講師の都合により、日程等の一部の変更もありえますので、予めご了承下さい。</p> <p>※詳細については、当協会ホームページをご参照下さい(後日、掲載予定)。
http://www.zenkokubousai.or.jp/</p> |
|--|--|



会場案内図

- 会場 発明会館ホール
東京都港区虎ノ門 2-9-14
TEL 03(3502)5499
- 東京メトロ銀座線
虎ノ門駅 3番出口/徒歩5分
東京メトロ日比谷線
神谷町駅 4番出口/徒歩6分
東京メトロ千代田線
霞が関駅 A13番出口/
徒歩13分

日 程 表

9:30～10:00	受 付
10:00～10:05	主催者挨拶 (公社)全国防災協会 会長 陣内 孝雄
10:05～10:10	来賓挨拶 国土交通省水管理・国土保全局局長 金尾 健司
10:10～11:00	気象庁予報部予報課 気象防災推進室 防災気象官 板井 秀泰 平成27年9月関東・東北豪雨と防災気象情報 ～段階的・早めの対応判断を支援する防災気象情報を目指して～
11:00～11:50	内閣府政策統括官(防災担当)付 企画官(調査・企画担当) 森本 輝 関東・東北豪雨を受けた取組 ～水害時の避難・応急対策検討WGについて～
11:50～13:00	昼食・休憩
13:00～14:30	東京大学大学院情報学環総合防災情報研究センター長 教授 田中 淳 新たな減災に向けた避難を考え直す
14:30～15:20	国土交通省水管理・国土保全局河川計画課 河川事業調整官 林 正道 平成27年9月関東・東北豪雨の概要と対応について
15:20～15:30	休 憩
15:30～16:20	公益財団法人 リバーフロント研究所 理 事(元江戸川区土木部長) 土屋 信行 広域避難のあり方(江戸川区避難計画を事例として)
16:20～17:20	特定非営利活動法人 環境防災総合政策研究機構 環境・防災研究所 副所長 松尾 一郎 タイムラインの効果とその実践

(注)講師の都合により、日程等の一部変更もありえますので、あらかじめご了承ください。

主催 公益社団法人 全国防災協会

協会だより

新刊発売(予告) 平成28年3月発売(予定)

「改良復旧事業の手引(案)」

A 4 版 (約 3 0 0 頁) 平成 1 4 年 以 来 の 改 定

災害復旧事業は、被災した施設を原型に復旧する事を原則とするため、事業の効果が限定されることがあります。このような場合、未災箇所を含む一連区間について再度災防止と安全度の向上を図るため、一定計画に基づき改良復旧を行う必要があります。このような要請を受けて、災害復旧事業と同様に、通常の改修事業とは別枠の予算で実施できる改良復旧事業制度が順次整えられてきました。

本書は、各々の事業の実施例も加え、改良復旧事業の概要、事業申請から査定、事業の執行までを具体的に網羅した手引になっており、改良復旧事業実施に向けた心強い味方になると確信しています。

目 次

1 改良復旧事業の概要

はじめに一制度全般の概要と沿革

- 1-1 河川等災害関連事業 (関連)
- 1-2 災害復旧助成事業 (助成)
- 1-3 河川等災害関連特別対策事業 (災特)
- 1-4 特定小川災害関連環境再生事業 (小川関連)
- 1-5 一定計画による災害復旧事業 (一定災)
- 1-6 改良復旧事業手法の検討

2 災害復旧事業の申請にあたり

- 2-1 環境と調和した災害復旧
- 2-2 改良事業に関連した制度

3 改良復旧事業申請の考え方

- 3-1 日頃の心構え
- 3-2 事業選定
- 3-3 調査・計画検討の進め方
- 3-4 一定計画による改良復旧
- 3-5 多自然川づくりアドバイザー制度

4 事業の申請から現地調査まで

- 4-1 河川等災害関連事業 (関連)
- 4-2 災害復旧助成事業 (助成)
- 4-3 河川等災害関連特別対策事業 (災特)
- 4-4 特定小川災害関連環境再生事業 (小川関連)
- 4-5 一定計画による災害復旧事業 (一定災)

5 事業の執行

- 5-1 事務の流れ
- 5-2 年度予算配分要望
- 5-3 河川整備計画への位置づけ等
- 5-4 年度別事業費内定通知
- 5-5 補助金等の交付申請等
- 5-6 計画区域内の新規災害の取扱い
- 5-7 再調査
- 5-8 補助事業の完了
- 5-9 予算の繰越

6 様式集

◇出版図書のご案内（全国防災協会） 災害復旧事業申請に必携◇

新刊のご案内（平成27年7月発売）

平成27年版（B5版、総頁1,190余）

災害復旧工事の設計要領

- 災害復旧事業は、被災後速やかに復旧することが事業に携わる者の使命
- そのためには、災害査定設計書を迅速かつ的確に作成することが必要
- 最新の土木工事標準歩掛りに準拠し、災害復旧事業に必要な歩掛り等を体系化し、本設計要領を活用することで迅速かつ的確な査定設計書を作成可能

改定新版

（平成26年版）（A5版 総頁1,104）

災害関係法令例規集

- 災害査定時、災害関係業務に携わる方の実務書
- 負担法をはじめとした法令、実施手続きなどを体系的にわかりやすく整理

新版発売

平成26年版（A5版156頁、カラー印刷）

災害査定の手引き

- 災害査定をされる方も受ける方も必携
- 災害査定業務に係わる基本的な事項を図面、写真、査定設計書、ポンチ絵等を簡潔にわかりやすく整理

図書案内及び購入申し込み詳細については、公益社団法人全国防災協会のホームページをご覧ください。

<http://www.zenkokubousai.or.jp>

平成27年 発生主要異常気象別被害報告

平成28年 1月15日現在 (単位：千円)

	冬期風浪及び風浪		豪雨		地震		融雪		地震		梅雨前線豪雨		台風		その他		合計	
	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額
北海道	4	<178,000>	61	1,254,000	1	123,000	2	800,000					98	<319,942>	2	135,500	168	<497,942>
青森	1	200,000	14	355,000									15	555,000			15	555,000
岩手	2	29,000	9	196,500			2	1,000,000			1	4,500	(1)	(6,000)	1	6,000	86	2,024,350
宮城			15	378,100									(9)	(201,370)			(9)	(201,370)
秋田					4	900,000					49	2,250,000	7	450,000			824	19,142,879
山形	<1>	<350,000>	2	12,000	3	520,000							66	1,402,926			<1>	<350,000>
福島	1	350,000			3	110,917					41	490,480	621	17,508,264	1	20,000	72	2,284,926
茨城													66	2,227,153			666	18,129,661
栃木													(25)	(992,100)			(25)	(992,100)
群馬			15	379,385									605	26,985,000			605	26,985,000
埼玉													8	190,000			23	569,385
千葉			2	105,000									3	40,000			3	40,000
東京													1	1,097,900	(1)	(2,000)	(1)	(2,000)
神奈川													34	12,000			38	1,217,900
新潟	3	560,000	4	41,000	2	58,400	19	233,500					(1)	(8,500)			(1)	(8,500)
富山													2	12,000			2	12,000
石川	13	4,289,372	5	43,000	1	110,000							1	9,500			29	902,400
福井	2	550,000	(1)	(2,000)			3	120,000					8	79,200	1	16,000	17	792,200
山梨			1	17,000									31	1,229,520			32	1,246,520
長野			7	136,000			3	110,000					23	339,000	1	3,500	34	588,500
岐阜			(1)	(6,000)									24	412,048			(1)	(6,000)
静岡	59	1,066,373	1	4,150,000	7	235,000							24	412,048	7	50,500	98	5,913,921
愛知	6	317,000											12	372,000			22	777,500
三重	1	17,500											13	299,600			14	317,100
滋賀	5	73,000											<1>	<7,000>			<1>	<7,000>
京都			2	12,000	2	760,000							255	3,931,070			261	4,059,070
大阪													24	1,166,421			24	1,166,421
兵庫	17	205,000	3	190,000									(4)	(67,000)			(4)	(67,000)
奈良	2	15,000	1	80,000									38	608,100			42	1,380,100
和歌山	29	438,200	2	490,000									(1)	(200,000)			(1)	(200,000)
鳥取													11	401,430	1	50,000	12	451,430
島根													(7)	(57,200)			(7)	(57,200)
岡山													165	1,851,100			185	2,246,100
広島													40	3,091,227			49	3,270,727
山口													<2>	<70,000>			<2>	<70,000>
徳島			27	286,500									(1)	(40,000)			(1)	(40,000)
香川													302	6,261,200	2	25,000	348	7,402,400
愛媛													(4)	(491,089)			(4)	(491,089)
高知													158	2,704,911			185	2,991,411
福岡													<11>	<140,000>			<11>	<140,000>
佐賀			7	24,900	(1)	(5,000)							66	1,465,800			82	1,546,400
長崎			79	595,300	4	160,000							(7)	(615,000)			(7)	(615,000)
熊本													59	1,185,900			193	2,767,200
大分			16	132,000	1	110,000							113	1,254,935			113	1,254,935
宮崎			59	609,000	2	180,000							62	366,500			62	366,500
鹿児島													58	816,195			58	816,195
沖縄													97	2,716,300			97	2,716,300
札幌													60	783,500			60	783,500
仙台													7	34,900			7	34,900
さいたま													7	34,900			7	34,900
千葉													7	34,900			7	34,900
横浜													7	34,900			7	34,900
川崎													7	34,900			7	34,900
相模原													7	34,900			7	34,900
新潟													7	34,900			7	34,900
静岡													7	34,900			7	34,900
浜松													7	34,900			7	34,900
名古屋													7	34,900			7	34,900
京都													7	34,900			7	34,900
大阪													7	34,900			7	34,900
堺													7	34,900			7	34,900
神戸													(1)	(30,000)			(1)	(30,000)
岡山													21	385,000			21	385,000
広島													15	526,000			15	526,000
北九州													15	526,000			15	526,000
福岡													15	526,000			15	526,000
熊本													15	526,000			15	526,000
鹿児島													15	526,000			15	526,000
沖縄													15	526,000			15	526,000
補助計	<6>	<603,000>	(3)	(25,200)	(1)	(5,000)							<5>	<1,322,000>			<5>	<1,322,000>
合計	27	6,231,372	1,043	12,460,114	49	15,151,317	36	2,498,500	1	19,000	1,149	12,884,306	4,405	113,185,701	18	338,500	6,728	162,768,819
直轄計	6	2,600,000	1	150,000							2	198,000	100	20,062,793	3	417,000	112	23,427,793
合計	33	8,831,372	1,044	12,610,114	49	15,151,317	36	2,498,500	1	19,000	1,151	13,082,306	4,505	133,248,494	21	755,500	6,840	186,196,603

※上段 () 内書きは、下水道・公園分、< >内書きは港湾・港湾に係る海岸分である。